

かみん

Public Relations Kanan Town

平成25年
2013
No.484



自然の中で遊ぼう！あそびの広場
(詳細は19ページへ)

Contents

平成25年度施政運営方針要旨	2		
平成25年度予算	6	新たな下水道供用区域	12
みんなのページ	8	後期高齢者医療制度	13
シリーズ人権	10	住民健診を受けましょう	14
新着本紹介 図書室だより	11	けんこうガイド	16
		まちの話	18
		地域の情報	20
		町の情報	22
		てくてくかなん	28

フォト トピックス

まちの話 Photo Topics

地域の情報

町の情報 Town Information

てくてくかなん

改革と創造

平成25年度 施政運営方針要旨

武田町長は、3月の町定例議会で平成25年度の施政運営方針を発表しました。「改革」と「創造」の精神のもと、より住みよいまちの実現をめざします。

はじめに

私はこれまで、全力で町政に取り組んでまいりましたが、まさに光陰矢の如し、2期目も、その締めくくりの年を迎えようとしております。

昨年11月には、町内の各地域で「タウンミーティング」を開催し、住民の皆様との有意義な意見交換や町政のご報告の機会を得ました。その際にもお伝えしましたとおり、町政を託されて以来、借金を着実に減らし、貯金を維持しながらも、公共施設の耐震化などの安全・安心の向上、小学校統合による子どもたちの適正な教育環境の確保、石川保育園の新設による待機児童の解消などの諸事業を推進することができました。

また、ソフト面でも、公共交通の充実に向けた取り組みや、エコアクション21の認証取得、美しい河南町条例の制定をはじめとする環境対策、自主防災組織の育成や種々の防災協定といった災害対応能力の向上の取り組みなど、住民の皆様が安心して住み続けられるまちづくりをめざして粉骨砕身してまいりました。

しかしながら、タウンミーティングでご紹介しましたとおり、私が取り組もうとした「行政の諸課題」のすべてが達成できた訳ではありません。残り限られた任期ではございますが、今後、その実現に向けて、誠心誠意、全力で邁進してまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

平成25年度の取り組み

平成25年度もまちの将来像「豊かな自然と文化」とともに創る笑顔あふれる元気なまち」の実現に向けて、さまざまな取り組みを進めます。

ここでは、まちづくりの方向性を示した最上位計画である「第四次総合計画」の施策体系に沿って、本年度の主要施策・新規事業を紹介します。

●男女共同参画社会の実現

- 男女共同参画プランなどの概要版の各戸配布
- 各種講座や男女共同参画二ユースなどを通じた啓発活動の実施

●国際交流の推進

- 英語指導助手の配置（小学校に2名、中学校に1名）
- 新・中学生の海外学習事業実施に向けた調査・研究

●生涯学習の支援

- 大阪芸術大学との共催により講座を実施

●新・3市2町1村における図書館（室）利用の連携

- 4月から富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、千早赤阪村の図書館（室）でも、図書の出借を受けられます
- 中央公民館の耐震改修

●文化・芸術の振興

- ぷくぷくサンデーコンサートの実施

●大阪芸術大学との共催で、町立中学校吹奏楽部の皆さんも参加します

- 人権尊重・平和の推進
- 啓発冊子の作成などによる人権啓発や人権相談の実施
- 平和を考える住民の集いや平和バスのツアーの実施



「一人ひとりが輝くまちづくり」

●スポーツ・レクリエーション活動の推進

●新 総合運動場の改修

●野球場3塁側の防球ネットフェンスを高くします

●新 ウォーキング教室、ナイトハイキングの実施

●新 グラウンドゴルフ大会の開催

●新 3市2町1村におけるスポーツ施設利用の連携

●4月から富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、千早赤阪村のスポーツ施設を、その住民並み料金で利用できます

●情報化の推進

●新 中央保育園のホームページの開設

●心豊かなコミュニティの形成

●新 大ケ塚、北加納、持尾の各地区集会所の耐震診断の実施



「子どもたちの笑顔あふれるまちづくり」



●子育て支援の充実

●石川保育園と中央保育園の2園体制による保育の実施

●延長保育(早朝7時から)や病後児保育、障がい児保育なども行います

●子育て支援の取り組み

●子育てセンター(おやこ園)を中核として、親子の交流促進、子育て教室、育児相談、就学前児童の一時預かりなどを行います

●放課後児童クラブ(各小学校区4クラブ)の運営支援

●新 子ども・子育て支援事業計画の策定

●平成26年度の策定に向け、ニーズ調査を行います

●拡充 子どもの医療費の助成

●通院についても、中学校修了前まで助成します

●新 未熟児に対する養育医療費の助成

●ひとり親家庭医療費の助成

●小児救急医療の実施

●新 妊婦健診の公費負担の上限を92,100円から116,840円に引き上げます

●教育の充実

●中学校給食の実施に向けた取り組み

●新たな学校給食センターと中学校配膳室の整備を行います

●町立中学校体育館の整備

●整備が完了すれば、学校施設の耐震化率が100%となります

●新 中学校特別教室棟の外壁改修、屋上防水の実施

●小学校の統合時期などの検討

●読書感想文コンクール、子ども科学賞展の実施

●使える英語プロジェクト事業

●中学3年生の30%が英検3級相当になるのが目標です

●新 英語子育て支援事業を実施

●幼児期から英語に接し、親しむ機会を提供するため、幼稚園・保育園の4・5歳児を対象に英語教室を実施します

●家庭と地域における教育機能の充実

●CAP(子どもへの暴力防止プログラム事業の実施)

●スクールガードリーダーの配置(地域ぐるみの見守り)

●青少年の健全育成

●放課後子ども教室の実施

●青少年指導員連絡協議会への助成

●パトロールや「あそびのひろば」を実施します



「安全で安心できる暮らしをめざす」



●地域福祉の充実

●社会福祉協議会への運営補助

●コミュニティソーシャルワーカーの配置

●高齢者福祉の充実

●健康づくりや生活習慣病予防、介護予防の一体的推進

●介護保険サービスの適切な提供

●生きがいづくり、認知症対策、見守りをはじめとする地域のケア体制づくりの推進

●障がい者(児)福祉の充実

●障がい者(児)の日常生活用具の給付

- ・障がい者(児)の補装具の交付・修理
- ・地域生活支援(ガイドヘルプ、日中一次支援、相談支援)
- ・障がい者の自立支援給付
- ・わかば作業所への運営助成

●保健・医療の充実

- ・特定健康診査および各種がん検診などの実施

- 女性特有の子宮頸がん・乳がん検診、働く世代の大腸がん検診として、一定の年齢の方を対象に無料クーポンを配布します

●新 健康かなん21の計画策定

- 平成26年度からの次期計画を策定します

●統 各種予防接種の充実

- 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成に加え、新たに水痘・おたふくかぜワクチンの接種費用の全額助成を実施します

●災害・危機に強いまちづくりの推進

- ・総合防災訓練の実施

- 新 市町村災害時相互応援事業
- 大震災などの際に、より迅速な応援協力ができるよう、東北、中部、九州などの複



数の市町村と災害時相互応援協定を締結します

●新 地域防災計画の見直し

- 平成26年度の見直しに向け、基礎調査を実施します
- 住宅、建築物の耐震化の促進
- 住宅の耐震診断費、木造住宅の耐震改修費、耐震設計費の一部を補助します
- ため池の耐震性調査・診断およびハザードマップの作成
- 地区防犯灯(LED)の新設・取替への助成
- 青色回転灯防犯パトロール車の地域への貸与
- 各地区で防犯カメラを設置する費用の補助

●消防・救急体制の充実

- ・消防職員、消防団員の教育訓練

- 新 ビデオ喉頭鏡一式を購入し、気管挿管実習などを通じて、救命率の向上に努めます
- 少年消防クラブ(ファイア・



「快適な生活基盤の充実したまちづくり」

●ジュニアの運営

- 将来の地域防災を支える人づくりを目指します

- 心肺蘇生法やAEDの使用法など普通救命講習会の開催
- 中分団車庫への水洗便所の設置

●消費者保護と雇用対策の充実

- 新 消費者行政対策事業
- より専門的な相談対応ができるよう、4月から消費者相談業務を広域化し、相談窓口を富田林市消費者相談室とします
- 求人情報の提供や職業能力開発講座などの開催

●道路・交通体系の整備

- 統 町道整備事業
- 大宝地区内や滝谷平石線などのほか、新たに河南橋山城線などの道路改修を行います

●統 橋梁長寿命化事業

- 5年に1度の定期点検・計画策定や白木天満橋、姥ヶ谷横断橋の修繕などを行います

●地域公共交通の充実

- 地域公共交通調査検討事業
- 地域公共交通検討会議などで本町にふさわしい地域公共交通について検討します

●安定した水の供給

- 上水道施設の改良事業
- 白木ポンプ場の電気計装設備を更新します
- 一須賀、神山、中地区などにおいて配水管を布設替えします
- 大宝低区配水池の耐震改修実施設計や馬谷・平石配水池の耐震診断を実施します
- 新 水道施設機械化整備事業
- 浄水・配水施設の施設整備を行い、安全性の向上を図ります

●下水道の整備

- 汚水管渠整備事業
- 中地区を中心に整備を進め、芹生谷・馬谷地区では実施設計を行います

●新 下水道長寿命化計画の策定

- 老朽管の長寿命化のため、大宝2丁目地区を対象に計画を策定します

●河川の整備

- 1級河川「梅川」の整備促進
- 準用河川天満川の改修

●交通安全対策の充実

- 町道上河内富田林線1号の安全対策
- 島川橋付近の歩道設置に向けた鑑定・用地買収、北加納地内での歩行帯設置を行います
- カーブミラーなどの交通安全施設整備
- 新 Zone 30
- 町内全域での時速30km規制について検討します





「美しい水とみどりの
豊かなにぎわいの
あるまちづくり」

●みどりの保全と創造

- ・「自然と歴史の散歩道」のルート整備
- ・弘川寺さくらまつりや里山保全活動への助成
- ・夜桜ライトアップもしていきます
- 新** 市町村連携事業
- ・葛城山などの自然を活用した近隣市町村との連携事業を検討します
- ・公園の環境整備
- ・なかむら公園の便所改修や遊具の更新、時計の設置を行います

●環境保全・美化の推進

新 美しいまちづくり審議会の

開催

- ・環境条例や景観形成方針の策定に取り組みます
- ・美しい河南町条例に基づく啓発などの推進
- ・地球温暖化防止啓発事業
- ・環境映画の上映や講演、啓発用グッズ配布などの啓発を行います

●資源循環型社会の形成

- ・太陽光発電システムの整備に対する補助
- ・自然エネルギーの活用促進を図ります
- ・合併処理浄化槽の設置に対する助成
- ・山間部地区の生活環境の保全を図ります
- ・ごみの減量化や再資源化の推進

●美しく魅力的なまちの形成

- ・かなん桜プロジェクト事業
- ・桜めぐりルートの植樹や桜開花状況の発信などを行います
- 新** 観光案内サイン設置事業
- ・観光の促進、本町訪問者の利便性向上のため、基本計画を策定します

●商工業の振興

- ・かなんブランド商品の開発促進
- ・小規模企業事業資金融資の信用保証料の補助
- ・富田林商工会への助成

●農林業の振興

- ・青年就業給付金交付事業
- 新** 棚田の保全活動への補助
- ・農作物被害防止事業
- ・防鳥ネットや電気柵などの設置に対する補助を実施します
- ・有害鳥獣捕獲に対する助成
- ・箱わなの購入や狩猟免許取得経費などの一部助成を行います
- ・土地改良整備調査事業
- ・河南中部地区(中、馬谷、芦生谷、白木)のほ場整備に向けた基本計画を作成します
- ・造林、下刈り、除間伐などの補助



「その他」



- ・かなんフェスの開催
- ・住民自らが企画・運営する地域の活性化イベントを実施します
- ・(仮称)まちづくり基本条例の制定
- ・協働によるまちづくりの基本的なルールを定める条例を策定します
- 新** 大阪芸術大学との包括的な連携・協力関係の構築を推進
- ・住民サービス向上事業
- ・役場庁舎の案内表示を改善します
- 新** 庁舎ESCO事業
- ・省エネ効果の高い庁舎改修の事業化に取り組みます
- 新** 未利用財産の処分

未利用地の売却に向け鑑定を行います
・南河内地域などにおける広域的な連携の推進

今後とも、「改革」と「創造」を旗印として、住民の皆様との協働のもと、安心・安住、子育て・教育、芸術・文化、美しいまちづくりなどの諸課題に立ち向かい、住民の皆様にとってより住みよいまちの実現をめざして、全身全霊で取り組んでまいります。
住民ならびに町議会の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年度施政運営方針の全文は、町のホームページ
トップページ↓町長の部屋↓
(http://www.town.kanan.osaka.jp/chouchou/index.html)内「掲載」をクリック。
▽問い合わせ 秘書企画課 秘書 企画係

予

算

総額100億5,660万円

一般会計52億5,244万円

～当初予算のあらまし～

平成25年度の当初予算が決まりました。予算総額は、100億5,660万円（前年度当初比2.4%増）です。

一般会計は52億5,244万円で、国民健康保険特別会計ほか6特別会計（水道事業会計含む）は48億416万円となっています（表参照）。

町税をはじめとする自主財源の収入増が見込まれない中、歳出の削減に取り組みつつも、住民の皆さんが安全に安心して生活できるよう、より一層安全・安心・安住のまちづくりの実現を目指した予算を編成しました。

一般会計

平成25年度予算は、厳しい財政状況にあるなか、第四次総合計画の将来像を実現するため、学校給食センターや中学校体育館の整備など子育て・教育分野のほか、健康対策などにも重点を置いた積極的なものとなっています。

一般会計の予算の概要はグラフのとおりです。

歳入

町税は、固定資産税の地価下落などの影響による減が見込まれるものの、府たばこ税の一部の市町村へ税源移譲などによる増収により14億9,790万円（前年度当初比0.3%増）、地方交付税は、17億7,000万円（前年度同額）を見込んでいます。

このほか、繰入金は、財源不足を補うため財政調整基金からの繰り入れやふるさと応援基金の活用などにより、3億1,566万円（同4.8%増）、町債は、4億790万円（同2.4%増）などとなっています。

歳出

民生費は、16億1,562万円（前年度当初比2.1%増）で、児童手当給付事業や石川保育園運営事業など、子育て環境の向上に努めます。

教育費は、8億9,761万円（同25.3%増）で、学校給食センターや中学校配膳室の整備のほか、中学校体育館の建替えなど、児童・生徒の教育環境の充実に努めます。

このほか、総務費6億8,484万円（同2.0%減）、衛生費5億2,471万円（同1.1%減）、土木費4億2,753万円（同16.9%減）、消防費2億1,016万円（同14.6%減）などとなっています。

自主財源・・・町税や使用料など、町が自主的に徴収・収納することができる財源をいいます。
 依存財源・・・国や府の関与を受ける財源をいいます。

※「その他」の内訳

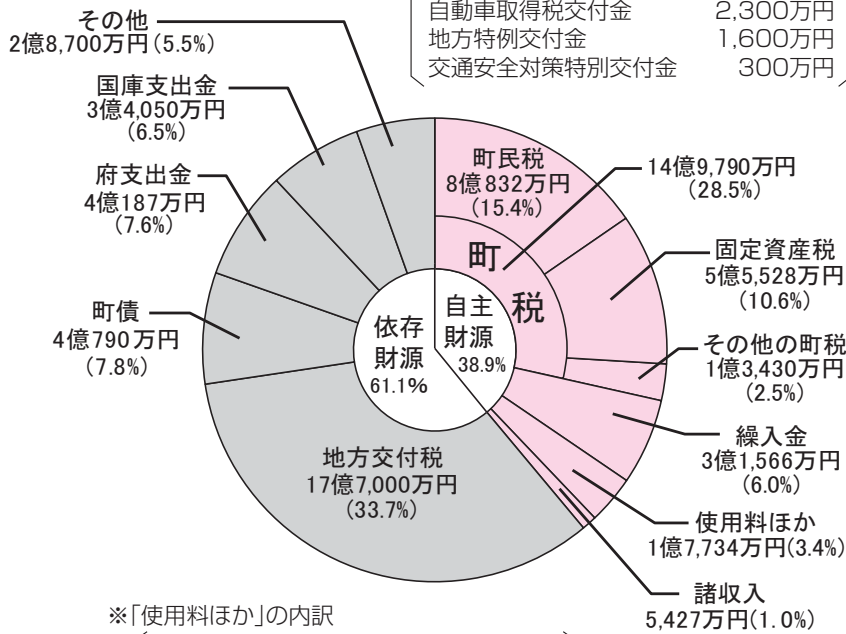
地方譲与税	4,800万円
利子割交付金	700万円
配当割交付金	600万円
株式等譲渡所得割交付金	200万円
地方消費税交付金	1億4,000万円
ゴルフ場利用税交付金	4,200万円
自動車取得税交付金	2,300万円
地方特例交付金	1,600万円
交通安全対策特別交付金	300万円

※「使用料ほか」の内訳

分担金および負担金	5,504万円
使用料および手数料	8,750万円
財産収入	480万円
繰越金	3,000万円

このほか、総務費6億8,484万円（同2.0%減）、衛生費5億2,471万円（同1.1%減）、土木費4億2,753万円（同16.9%減）、消防費2億1,016万円（同14.6%減）などとなっています。

歳入



対前年度増減率
19.3%
5.6%
△1.6%
3.1%
△4.1%
1.9%
47.0%
0.1%
0.7%
7.6%
12.3%
11.7%

平成25年度主要事業

一人ひとりが輝くまちづくり

人権啓発事業	314万円
男女共同参画プラン策定事業	37万円
英語青年招致事業(中学校)	428万円
英語および国際理解教育推進事業(小学校)	1,076万円
中学生海外学習事業	10万円
総合運動場改修事業	400万円

子どもたちの笑顔あふれるまちづくり

子ども医療助成事業	4,840万円
子育てセンター事業	759万円
子育て支援一時預かり事業	595万円
児童手当給付事業	2億5,476万円
石川保育園運営事業	1億1,542万円
中央保育園プール購入事業	120万円
母子保健事業	1,815万円
英語子育て支援事業	168万円
町立中学校体育館整備事業	1億9,820万円
町立中学校配膳室整備事業	3,694万円
学校給食センター整備事業	1億2,511万円

安全で安心して暮らせるまちづくり

地区防犯灯維持管理助成事業	607万円
青色回転灯防犯パトロール支援事業	111万円
障がい者自立支援給付等事業	1億5,394万円
子宮頸がん等ワクチン接種事業	1,426万円
予防接種事業	2,197万円
ため池耐震性調査診断事業	252万円
市町村災害時相互応援事業	50万円

快適な生活基盤の充実したまちづくり

地域公共交通調査検討事業	120万円
町道上河内富田林線1号歩道設置事業	1,201万円
集落内道路改修事業	1,800万円
橋梁長寿命化事業	2,180万円
準用河川天満川改修事業	1,154万円
公共下水道整備事業	2億7,678万円

美しい水とみどり豊かにぎわいのあるまちづくり

太陽光発電システム整備補助事業	210万円
ごみ減量対策事業	2,836万円
青年就農給付金交付事業	300万円
棚田保全事業	60万円
土地改良整備調査事業	1,143万円
かなん桜プロジェクト事業	157万円
観光案内サイン設置事業	100万円

その他

かなんフェス開催事業	150万円
住民サービス向上事業	300万円
町長選挙事業	565万円

平成24年度3月補正予算(一般会計)

国の補正予算に伴う前倒し事業

地区集会所耐震改修事業	700万円
町道整備事業	400万円
町立中学校校舎大規模改修事業	2,800万円
町立中学校体育館整備事業	2億3,854万円
中央公民館耐震改修事業	2,100万円
学校給食センター整備事業	6億1,390万円

一般会計 補正予算

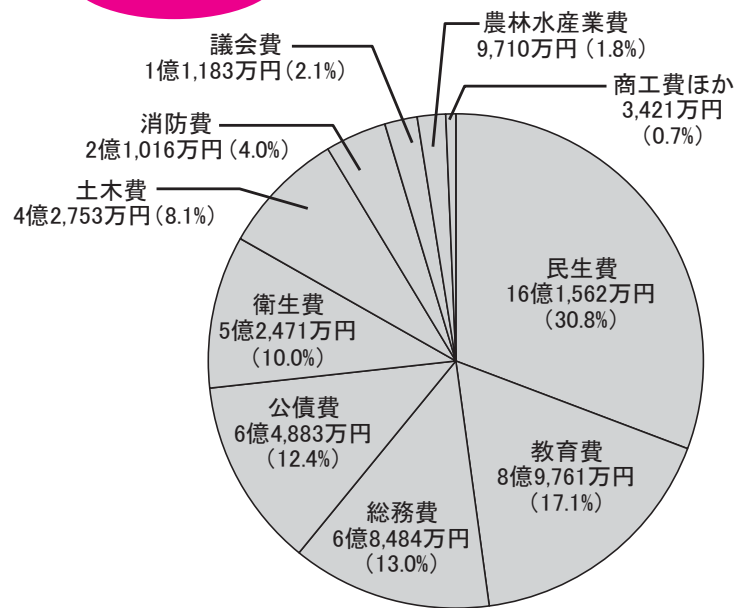
国の緊急経済対策による補正予算に伴い、本町においても一般会計で事業を前倒しし、平成24年度に補正予算を計上しました。

この予算は、国庫補助事業を前倒しして実施するものであり、学校給食センター整備や中学校体育館の建替えを行うほか、中央公民館の耐震改修事業費などを計上し、平成25年度当初予算と一体予算として執行します。

補正予算は9億1,244万円を計上し、当初予算と合わせた一般会計の総額は61億6,488万円となっています。

▽問い合わせ 人事財政課財政係

歳出



会計別の予算

会計名	予算額 (A)	対前年度増減率	平成24年度3月補正額 (B)	補正を加えた予算額 (A) + (B)	
一般会計	52億5,244万円	1.6%	9億1,244万円	61億6,488万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	20億1,659万円	5.6%	—	20億1,659万円
	後期高齢者医療特別会計	2億619万円	△1.6%	—	2億619万円
	介護保険特別会計	13億2,726万円	3.1%	—	13億2,726万円
	下水道事業特別会計	6億2,437万円	△4.1%	—	6億2,437万円
	土地取得特別会計	141万円	1.9%	—	141万円
	簡易水道事業特別会計	1,108万円	47.0%	—	1,108万円
	水道事業会計	収益的収入	3億4,918万円	0.1%	—
収益的支出		3億5,114万円	0.7%	—	3億5,114万円
資本的収入		1億893万円	7.6%	—	1億893万円
資本的支出		2億6,612万円	12.3%	—	2億6,612万円
予算総額	100億5,660万円	2.4%	9億1,244万円	109億6,904万円	



※印の写真は、差し上げられません。



町スポーツ少年団 河南サッカークラブ グランド・チャンピオン大会 準優勝



※

町スポーツ少年団河南サッカークラブ6年生チームは、3月2日・3日に和歌山県・上富田スポーツセンターで行われた「第4回グランド・チャンピオン大会in和歌山」において健闘し、準優勝に輝きました。

《体験参加できます～気軽にお願いします～》

▷対象 5歳～小学6年生

▷練習場所 総合運動場(さくら坂)

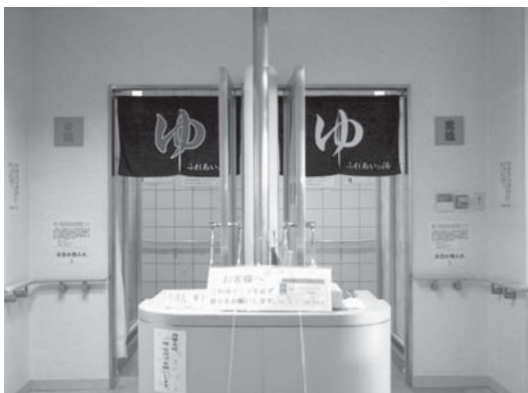
▷練習日

第1・3 土・日曜日 午後1時～5時

第2・4 土・日曜日 午前9時～正午

▷応募・問い合わせ 宮本宅 ☎ (93)5573

やまなみホール「ふれあいの湯」 引き続き利用できます



※

いつも利用いただきありがとうございます。「ふれあいの湯」は、4月以降も引き続き1年間、業務延長します。

ただし、大規模な修理が必要になった場合は終了することがあります。

業務の継続にあたり、利用料の改定を行う予定です。

詳細は決まり次第、お知らせします。

▷問い合わせ 健康づくり推進課健康推進係

河内弁クイズ

～500円分の図書カードが当たる！～
普段使っている言葉からちょっと珍しい言葉まで、さまざまな問題が登場します。正解者の中から2人に500円分の図書カードを贈ります。

さあ、家族みんなで相談しあって河内弁クイズに挑戦し、河内弁マスターになりましょう！

今月の河内弁

「いんだいんだ」の意味と使い方として正しいものは？

①意味「良いこと」

使い方「この店のケーキは、とても味がいんだいんだ」

②意味「許すこと」

使い方「この前のケンカのことは、もういんだいんだ」

③意味「おあいこにすること」

使い方「今日はお返しにおごるから、これでいんだいんだ」

▷応募方法 クイズの答え、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、広報に関する意見や好きなページがあれば書き添えて応募してください。

▷宛先 ハガキ：〒585-8585(住所不要)河南町役場秘書企画課 河内弁クイズ係

FAX：(93)4691

Eメール：kouhou@town.kanan.osaka.jp



河南町のカナちゃん

QRコードを携帯電話のカメラ機能で撮影するとEメールアドレスが読み取れて、すぐにメールが送れるよ！
皆さんの応募をお待ちしています♪



▷応募期限 4月15日(当日消印有効)

▷3月号の広報クイズの正解 ②

▷当選者 抽選の結果、次の二人に図書カードをお送りします(応募総数5通・敬称略)。

中筋秀樹さん(寛弘寺)・遠藤信江さん(中)



PI
G

写っている人に写真を差し上げます。希望者は秘書企画課に連絡してください。



私の夢

マイ・ドリーム

山岡 美来さん

(近つ飛鳥小学校6年)

髪の毛を切りに美容院に行くと美容師さんがすごく上手にはさみを使いこなしているところを見て、みとれてしまいました。そこから本当に美容師になってみたいとい

わたしの将来の夢は、美容師になることです。なぜ、美容師になりたいかというところから髪の毛をさわるのが大好きで、お母さんの髪の毛をくしでいたりゴムでくくってみたりしていたからです。そんなことをしているうちに、美容師になってみたいという気持ちが出てきました。

髪の毛を切りに美容院に行くと美容師さんがすごく上手にはさみを使いこなしているところを見て、みとれてしまいました。そこから本当に美容師になってみたいとい

う思いが強くなりました。美容師さんは、ただ髪の毛を切るだけでなく、話しかけたりして、その人とコミュニケーションをとったりします。髪の毛をあらう時もやさしくていい匂いであらう時やさがかかっていたりします。そういう心配りが出来ていて、すごいな〜と思いました。

美容師さんはすごくむずかしそうだけど、しっかり勉強して練習して、すごく上手でかっこいい美容師になりたいと思います。

大宝地区自主防災ネットワーク 防災資機材を整備



※

大宝地区自主防災ネットワークでは、(財)自治総合センターの宝くじ助成事業の平成24年度コミュニティ助成を受けて、発電機、水中ポンプ、担架などの資機材を整備しました。

この事業は、宝くじの普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入により、住民が行うコミュニティ活動を支援するものです。

▷整備した備品 テント、発電機、水中ポンプ、折りたたみ式リアカー、担架(格納箱含む)、ウォータータンク、ホルドキャリア、マンホールトイレ、消火バケツ、真空パック毛布、折りたたみ椅子(台車含む)

特定商取引法が改正され、 訪問買取が規制の対象に！

シリーズ「かしこい消費者になるために」

消費者の自宅を訪問し、貴金属や着物などを強引に買い取る訪問買取(いわゆる押し買い)の被害が増えていることを受け、これまで規制のなかった訪問買取の勧誘などが平成25年2月21日から規制の対象となりました。

訪問買取における規制内容

- ① 不当な勧誘行為の規制
 - ・事業者の飛び込み勧誘の禁止
 - ・契約をしない旨の意思を示した消費者に対する再勧誘の禁止
 - ・勧誘に際して勧誘目的や事業者名などの説明義務
 - ② 重要事項を記載した書面の交付義務
 - ③ クーリング・オフ制度が適用
 - ・契約書面を受け取った日から8日間以内は無条件で契約解除ができるほか、クーリング・オフ期間中は、商品の引渡しを拒むことが可能
- ※自動車などの政令で定められた商品は、クーリング・オフができないので注意しましょう。

▷問い合わせ 環境・まちづくり推進課

かなん句会

天主閣花の雲間に仰ぎけり セツ子
老鶯や無住寺めざす坂は急 千香子
春の宵睡魔空気がごと来る 喜美子
み仏を真正面にし紅枝垂 節子
万歩計よみつつ散歩地虫出づ 麗子
花満地円位の塚を吊らわむ 庸子
遅詩きも早薪きも早茎立ちぬ 正子
花芽持つビーズめきたる雪柳 照子

しあわせ

真の教育者



新島 襄

二〇一一年（平成二三年）から二〇一二年（平成二四年）にかけては、教育の場において、二つの悲しい出来事が起こりました。一つは、天津市の中学の男子生徒が、級友のいじめに耐えかねて、自ら命を絶つという事象であり、今一つは、大阪市立の桜宮高校に於けるバスケット部の指導教師による体罰によって、自死に追いこまれた高校生の事象です。

共に、人間尊重を玉条とする学校教育の中で起こったということで、厳しく糾明が行われることになりました。かつて教職にあった私も、聖職者として、世の人びとから、信頼され、尊敬もされる教師にその因が認められる出来事であり、厳しく自責の念でもって受けとめた事象でありました。

この報道の中で、私の脳裏に浮かんだのは、明治の教育者、現在の同志社大学の創始者である新島襄氏の人間像でありました。

氏は幕末期、若くして、日本の封建的、未開の姿に目覚め、自らの力をもって、開明の国にすべきであるとの大

志を抱き、徳川の压制下では、判明すれば死罪となることを覚悟の上で、密かに米国船にかくまわれ、アメリカに出国しました。

アメリカに渡った後は、現地の人びとの好意に恵まれ、中学校から大学にまで進み、社会科学のみでなく自然科学の分野まで、その深奥をきわめます。その頃、徳川の封建政治が明治政府の新しい政治に移り、政府要人の海外視察が頻繁に行われるようになりました。そんな中で編成された視察団が渡米してまいりました。

この時、新島襄氏は有能な通訳として活動し、視察団に高い成果をもたらしました。もちろん、もう時効にかかっていた氏の密航の罪は完全に消滅しました。

氏は、アメリカに留中、深くキリスト教に帰依し、洗礼も受けました。

遠くアメリカの地にもたらされる当時の日本の国情は、氏にとって決して明るいものではありませんでした。国を繁栄させるのは宗教を基盤とする道徳の上に立った文化である。このように悟った氏は、日本にキリスト教を教義とする真理探究の学府の建設を考

えたのでした。

やがて、この思いが実現する時がやってきました。一八七四年（明治七年）、大望を胸に、氏は帰国しました。帰国後直ちに、夢に描いていた学校の開設に着手します。こうして、京都の地に、同志社英学校を開校しました。一八七六年（明治九年）でした。

ここに、向学心に燃える青少年達が集い、学校運営が軌道に乗ったかと思えたのですが、一八七九年（明治十二年）、学生達によって、突如、集団無断欠席（スト）が起こりました。

その理由は、学校側が、一八七八年（明治二年）九月の入学生（二年生）と翌一八七九年（明治二年）一月の入学生（二年生）が、共に人数も少なく、期間の隔たりも短いことから、合併しようとしたことに二年生が憤慨して起こしたものでした。この学生達の中には、後年、日本の碩学といわれた徳富猪一郎（蘇峰）氏も入っていました。

封建遺制がまだ色濃く残り、上下関係がなお厳しい時代でしたから、権力を持つ学校側の対応が注目されましたが、間もなく平静に戻りました。程なくして、恒例の礼拝堂における校長新島襄氏の訓話が行われました。壇に立った氏は静かに語り始めました。

「諸君が、当校に来たり、学ばれる姿は、あたかも満山の桜のようであります。古歌に、『吉野山花咲く頃は朝な朝な心にかかる峰の白雲』というのがあります。今回のことでは、皆さんの将来のことを考えると、この歌の読み手の如く、深く、心を痛めざるを得ません。

最初に十分当校の意図するところを、理解されるように知らせておいたら、皆さんの集団による無断欠席のような行為は起こらなかつたでしょう。私は、このことを怠っておりました。これは、全く私の不徳の致すところです。諸君に咎（とが）はありません。教員を責めることもいたしません。校長の私は今、その罪人を罰します。」

こう言うなり、氏は手にしたステッキを振り上げて、左の腕を激しく打ちました。二度、三度、このステッキは三つに折れました。氏の左腕は皮が裂け、血が流れ出しました。

氏のその姿に、数名の学生が壇上にとび上がりました。

「先生、もう止めてください！」と、涙と共に、氏を抱きしめました。先述の如く、封建の風がまだ残っている中で、上下の別は厳しく、学生達が反則をもって、一方的に罰を受けても、世論は、それを肯定するでしょう。そんな社会の中で氏が全ての罪は我にありとして、自らの肉体を傷つけて、学生達を戒める。その姿は神々しいばかりに、学生達の目に映じたことでしょう。

日本の教育史の一頁を飾った新島襄氏に学ぶことの多きを、今染み染みと感じています。

引用文献

日本図書センター刊
『新島 襄』わが人生

（元）四天王寺国際仏教大学講師

岡本 次男

新着本紹介



中央公民館図書室

その他の新しい本

- 輝天炎上 (きてん) (海堂 尊 著) (かいどう たける)
- 沈黙の町で (奥田 英朗 著) (ひでお 英朗)
- 月の魔法 (川上 健一 著) (かわがみ けんいち)
- 望郷 (湊 かなえ 著) (みなと かなえ)
- 糸車 (うえざ まり) (宇江佐 真理 著)

▷貸出冊数変更のお知らせ 4月2日(火)から貸出冊数を一人10冊に変更します(現在は5冊)。
▷開室時間 午前10時～午後5時 ▷休室日 毎週月曜日 ▷問い合わせ 中央公民館図書室 ☎(93)2500

Pickup



廃線間際の赤字ローカル線。故郷の未来を託されたのは、たったひとりの新幹線アテンダント。立ち足かるのはやる気を失った社員、一筋縄ではいかない経営幹部、そして次々起こる不穏な事件…。

ローカル線で行こう！

真保 裕一 著

Pickup



ほくはこのとき、生まれて初めて本物の後悔に呑み込まれていた。だれもない空き地で、冷たい風に吹かれながら。そんなほくを救ってくれたのも、あの人がいたのだ。あなたの心の中にいる、「忘れられない人」との物語。

いよう！

山田 宗樹 著

マイクロバスを売ります

町総合保健福祉センターの送迎用として使用していたマイクロバス(29人乗り)2台を、せり売りにより売却します。

希望者は、総務課で配付する説明書(参加資格要件やせり売りの方法などを記載)をよく読み、参加申込書兼誓

約書に必要事項を記入し、申し込んでください。

- ▷せり売り日時 4月25日(木)
- ①午後2時～ ②午後3時～
- ▷場所 役場庁舎4階 大会議室
- ▷車両概要 29人乗りマイクロバス2台(三菱「ローザ」、ディーゼルエンジン)

《初度登録年月》

- ①平成7年11月(検査切れ)
- ②平成9年5月(検査切れ)

《走行距離》

- ①318,946Km
- ②320,741Km
- ※NOx・PM 法の規制地内での登録はできません。
- ※現状有姿での引き渡し。

▷申込期間 4月10日(水)～19日(金)(土・日曜日を除く)

※説明書などは、4月1日(月)から総務課で配付します。また、町ホームページからも入手できます(トップページ→各課のお知らせ→総務課→総務係)。

▷その他 名義変更などの手続きや経費は、すべて購入者で負担していただきます。

▷申込・問い合わせ 総務課総務係

売却車両①



売却車両②



弘川寺さくらまつり



▷日時 4月6日(土) 午前9時30分～午後3時

▷場所 弘川寺周辺

▷内容 にぎわいバザール、記念植樹など

▷駐車場 河内小学校(弘川寺まで送迎あり)

《夜桜のライトアップ》

4月5日(金)・6日(土)の午後6時30分から9時まで、弘川寺周辺の桜をライトアップします。

※このときは、弘川寺駐車場を利用してください。

▷問い合わせ 弘川寺歴史と文化の森ふれあい推進協議会事務局(町環境・まちづくり推進課内)

新たな

下水道 供用区域

南加納・白木・神山・中地区(図の黄緑色の部分)で下水道が使用できるようになりました。

《公共下水道への接続をお願いします》

くみ取り便所を使用している人は、3年以内に水洗便所に改造してください。また、台所・風呂・洗濯機などの排水や浄化槽についても、遅滞なく下水道に流す工事を行ってください。

すでに下水道が使える区域(供用区域)で、まだ下水道に接続をされていない場合は、速やかに下水道へ接続してください。

《改造資金の助成と融資》

3年以内に水洗便所への改造および台所・風呂などの排水設備工事を行う人に改造補助金(5,000円)～15,000円を交付しています。

また、改造資金の融資あつ旋(40万円以内)も行っていますので相談してください。返済後、利子の一部を補助します(家屋の新築は対象外)。

《町の排水設備指定工事店で

なければ工事はできません》

敷地内の排水設備工事は、町の条例

で排水設備指定工事店での施工を義務づけています。

指定工事店は、上下水道課に問い合わせるか町ホームページで確認してください(トップページ↓各課のお知らせ↓上下水道課↓下水道)。

《下水道使用料は

水道料金と合わせて納付》

下水道使用料は、下水道に流した汚水量(水道の使用量)に応じ、水道料金と合わせて2か月ごとに納付することになります。

井戸水などを使用している場合は、使用人数または私設水道メーターにより使用水量を認定し、使用料を算定します。

《受益者負担金》

下水道が、使用できるようになった区域の土地の所有者など(受益者)は、その区域の土地面積に応じ、1平方メートル当たり500円の受益者負担金の納付が必要です。

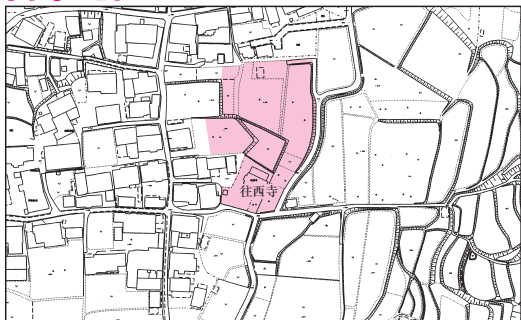
今回、新たに下水道が使用できるようになった区域の土地所有者には、5月初旬に受益者申告書を送付します。

《不審な点検商法にご注意》

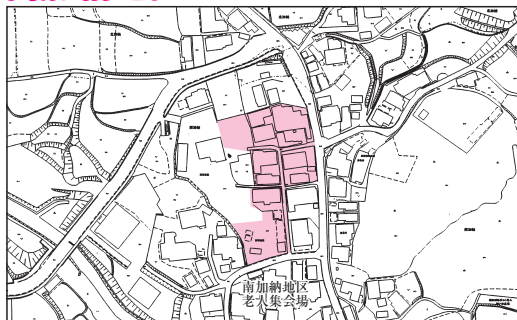
「町の依頼を受け、排水管の点検に来ました」などと自宅を訪問し、「清掃・修理が必要」などといった消費者の不安をおおるような点検結果を報告し、高額な商品やサービスの契約をさせられたという住民からの情報提供が増え

ています(いわゆる「点検商法」)。町では、各家庭の排水管などの点検清掃の委託は一切行っておりません。▽問い合わせ 上下水道課下水道係

白木地区



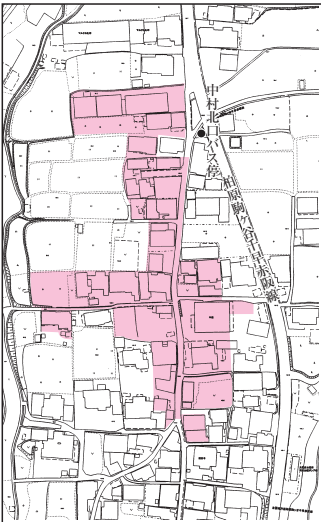
南加納地区



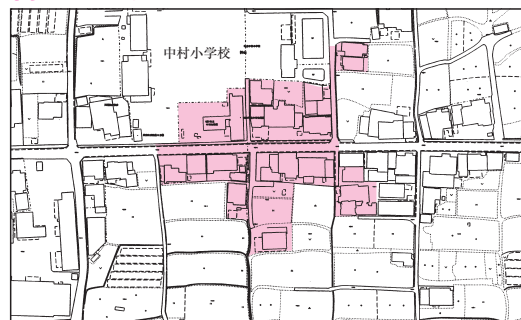
中地区



中地区



神山・中地区



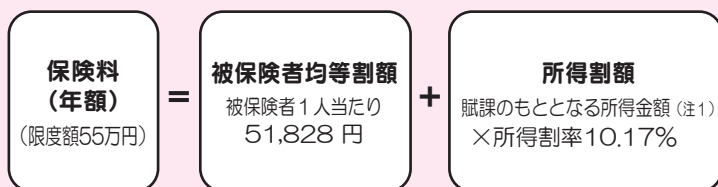
後期高齢者医療制度

平成25年度の保険料

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに設定しています。

平成25年度は、平成24年度と同様の被保険者均等割額と所得割率で保険料を算定します。

《平成25年度保険料算定方法（大阪府）》



(注1) 所得割額の賦課のもととなる所得金額は、前年の総所得金額および山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額から基礎控除額33万円を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

《保険料の軽減が受けられる場合》

○被保険者均等割額の軽減

世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額(51,828円)が軽減されます。

所得の判定区分	軽減割合	軽減後の被保険者均等割額(年額)
①②の世帯に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき(ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する)	9割	5,182円
②世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等が、基礎控除額(33万円)を超えないとき	8.5割	7,774円
③世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等が【基礎控除額(33万円)+24万5千円×被保険者の数(被保険者である世帯主を除く)】を超えないとき	5割	25,914円
④世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等が【基礎控除額(33万円)+35万円×被保険者の数】を超えないとき	2割	41,462円

※基礎控除額などの数値については、今後の税法改正などによって変動することがあります。

※軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額などには、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

※国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の人には、公的年金などに係る所得金額から15万円が控除されます。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

○所得割額の軽減

所得割額の賦課対象者のうち、所得割額算定にかかる所得金額が58万円以下(年金収入のみの場合は、その収入が211万円以下(注2))の人は、所得割額が一律5割軽減されます。

(注2)収入のあった年の12月31日時点で65歳以上の人の場合。

○会社の健康保険などの被扶養者であった人の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった人は、所得割額は課されず、被保険者均等割額の9割が軽減されます。

※国民健康保険・国民健康保険組合に加入していた人は対象となりません。

【留意事項】

軽減対象となる人の判定は、町から提供する所得情報に基づいて大阪府後期高齢者医療広域連合が行いますので、被保険者が申請する必要はありません。

ただし、所得情報がない場合は判定ができませんので、所得がない人は町保険年金課への簡易申告などが必要です。

健康診査・人間ドック

費用の助成

《後期高齢者医療健康診査》

大阪府後期高齢者医療広域連合から被保険者へ、4月下旬に「健康診査受診券」を「受診券在中」と記載された封筒で送付します(年度途中で75歳になる人には、誕生月の翌月初旬に順次送付します)。

受診券が届きましたら、住民健診または広域連合が指定する医療機関で、受診券に記載された有効期限まで、無料(年度中に1回)で健診を受けられます。事前に医療機関などに連絡のうえ、受診当日は受診券と被保険者証を忘れずに参加してください。

ただし、長期入院中や施設入所中の人は、病院・施設において健康管理が図られているため健康診査の受診券は送付されません。

《人間ドック費用の一部助成》

大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者が人間ドックを受診した費用の一部を助成しています。

費用助成の申請は、町保険年金課窓口で受け付けます。助成は年度中に1回限りで、上限は26,000円です。

▽申請に必要なもの 人間ドックの領収書のコピー、検査結果通知書などのコピー(検査項目が確認できるもの)、被保険者証、口座情報わかるもの、印鑑

▽問い合わせ

大阪府後期高齢者医療広域連合
資格管理課 ☎06(4790)2028
給付課 ☎06(4790)2031
または町保険年金課老人医療係

住民健診を

受けましょう！

健診は、あなたの健康を見守り、異変にいち早く気付くため
になくてはならないものです。
1年に1回は健診を受け、その結果から普段の生活を見直し、
健やかな毎日を過ごしましょう。

実施期間

5月～7月の定められた日

(日程表をご覧ください。)

※医療機関健診 特定健診、肝
炎ウイルス検査、子宮がん検診、
乳がん検診は5月～平成26年
3月に行います。

※集団健診・医療機関健診に関
わらず、各種健診は年度を通じ
て1人1回のみを受診です。

健診場所

河南町保健福祉センター

(かなんぴあ)

対象

▽がん検診 会社などで検診を
受ける機会のない対象年齢の住
民

※医療保険に関係なく対象年齢
の住民は受診できます。

※検診項目により対象が異なり

ます。

▽特定健康診査 40～74歳の国
民健康保険加入者のみ

※「特定健康診査受診券」が必要
です。(保険年金課から4月以降
発送予定)

▽後期高齢者健康診査 75歳以
上

※「後期高齢者医療健康診査受
診券」が必要です。

(大阪府後期高齢者医療広域連
合から4月以降発送予定)

費用

一部の検診で費用負担が必要

当日受付で支払ってください。
生活保護受給世帯の人には、減
免制度がありますので、事前に
申し出てください。

※やまなみホールの送迎バスを
利用できます。時刻表など詳細
は別紙チラシをご覧ください。

各種健診の注意事項

<特定健康診査>

健診当日に「特定健康診査受診券」
(保険年金課から4月以降発送予定)
と「国民健康保険被保険者証」を必ず
持参してください。

国民健康保険加入者以外の人は、
各医療保険者に問い合わせしてくだ
さい(医療保険者とは、健康保険組合、
全国健康保険協会、共済組合などです)。

<胃がん検診>

検診前日の夕食は午後9時までに
済ませてください。検診当日は、起
床時から水、たばこ、その他一切の
飲食物をとらないでください。

次の人は胃がん検診(胃X線検査)
を受けることができません。

・妊娠中または妊娠している可能性
のある人

・長時間立っていることが困難な人
(薬を内服中の人へ)

検査当日の内服は、服用時間、回
数などを主治医と相談してください。
命にかかわるような大切な薬は、
検査の3時間以上前に少量の水で飲
むこともできます。通常の薬は、検
査後に飲むのが理想です。

<後期高齢者健康診査>

健診当日に「後期高齢者医療健康診査受診
券」(大阪府後期高齢者医療広域連合から4月
以降発送予定)と「後期高齢者医療被保険者
証」を必ず持参してください。

<大腸がん検診>

申し込んだ人に大腸がん検診問診票、検体
塗布紙(2枚)を送ります。便を2回分とって
検診当日に持参してください。

<乳がん検診>

必ず、視触診とマンモグラフィのセット受
診です。

次の人は乳がん検診を受けることができま
せん。

- ・心臓ペースメーカーを装着している人
- ・豊胸術を受けた人
- ・妊娠中または妊娠している可能性のある人
- ・授乳中の人

乳がん・子宮頸がん検診は保育付き(無料)！
保育を希望する人は、申し込みの時に伝え
てください(就学前までの子どもが対象)。

<前立腺がん検診>

血液検査で前立腺特異抗原(PSA)を調べ
ます。精密検査が必要となった場合は、必ず
専門病院を受診してください。

<胸部CT検査>

対象

①50歳以上の喫煙者で喫煙指数
600以上の人(*)

②50歳以上の禁煙して5年以内
で、禁煙までの喫煙指数が600
以上の人

③50歳以上の希望者(喀痰検査
は不可)

※ただし①②の人を優先します。

*喫煙指数=1日のたばこ本数×喫
煙年数(例えば、たばこを1日20本
ずつ30年間吸っている人は20本×
30年=600となります。)

※胸部CT検査対象者でCT検査
を希望されない人は、胸部レント
ゲン検査と喀痰検査が受診できま
す(胸部レントゲン検査か胸部CT
検査のいずれかのみ)。

※胃がん検診でバリウム服用後の
CT検査は1週間以上空ける必要
があります。

(喀痰検査の方法)

申し込んだ人は指定日(検診の
約1週間前)に健康づくり推進課
で容器を受け取り、3日分の痰を
容器に入れて検診当日に持参して
ください。

申込方法

すべての健診で予約が必要です。

▽予約期間中の専用電話

☎(03)4560

で申し込んでください。
定員になり次第締め切ります。



▽予約受付日時

4月15日(月)～19日(金)
午前9時～午後5時30分

※申し込み時は、医療保険証を確認し、希望の健診日、氏名、生年月日、住所、電話番号、希望の健診を伝えてください。

(注意)申し込みをした人には、健診日までに健診当日の受付時間を記載した**検診予約券**と予約した健診の問診票を郵送します。必要事項を記入して健診当日に持参してください。

健診結果通知

1～2ヶ月後になります。

同じ日に健診を受けても項目により通知日が異なります。

▽問い合わせ 健康づくり推進課健康管理係(かなんぴあ内)

《集团健診日程表》

▷受付時間 午前9時～11時30分(全予約制)

子宮頸がん検診、乳がん検診の受付時間は午後1時30分～3時30分です。
※年齢はいずれも年度内(平成26年3月31日時点)の年齢。

●は実施している健診

項目	対象者 (年齢は平成26年 3月31日時点の年齢)	内容	1日 の 定員	費用	5月			6月			7月				
					29 水	30 木	31 金	2 日	3 月	4 火	27 木	28 金	29 土	1 月	2 火
特定健康診査	40歳～74歳の 国民健康保険 加入者	問診、身長・体重・腹囲 測定、内科診察、血圧測定、 検尿、血液検査(中性脂肪、 HDLコレステロール、 LDLコレステロール、肝 機能、血糖、ヘモグロビ ンA1c、貧血)心電図検査、 眼底検査は希望者)※後期 高齢者は腹囲測定を除く	110 人	無料 ※必ず 受診券 が必要	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
後期高齢者健康診査	75歳以上の人				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
肝炎ウイルス検査	40歳～75歳の 人で過去に受けて いない人	B型肝炎ウイルス抗原 検査、C型肝炎ウイル ス抗体検査		無料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
結核・ 肺がん 検診	胸部 レントゲン	40歳以上の人	125 人	無料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	胸部CT	50歳以上の 喫煙者で喫煙指数 (1日のたばこ本数×喫煙年 数)が600以上の人および50 歳以上の希望者(喫煙者優先)	40 人	1,000 円		●		●					●		
胃がん検診	40歳以上の人	問診、胃部レントゲン 検査(※受けられない 人：妊娠中の人など)	125 人	500 円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
大腸がん検診		問診、便潜血反応によ る検査	120 人	無料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
歯科健診		問診、口腔内診査	30人	無料		●		●			●			●	
骨粗しょう症検診	40歳以上の女性	問診、超音波による骨 密度測定	70人	500 円			●	●		●		●		●	
前立腺がん検診	50歳以上の男性	問診、血液検査(PSA 検査)		無料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
乳がん検診	40歳以上の女性、 2年毎の受診 (今年度は昭和48年以 前の偶数年生まれ)	問診、視触診、乳房レ ントゲン検査(※受けられ ない人：ペースメーカー装 着者、豊胸術後の人、妊 娠中の人など)	80人	1,000 円		●			●	●			●	●	●
子宮頸がん検診	20歳以上の女性、 2年毎の受診 (今年度は昭和の偶数年 生まれと平成5年以前 の奇数年生まれの人)	問診、視診、細胞診(頸 部)、内診	70人	500 円		●			●	●			●	●	●

結果説明会を開催します！

特定健診・後期高齢者健診を受診した人を対象に、健診結果の見方や生活習慣改善のポイントをお伝えします。

予防接種

・**BCG接種** 対象年齢が生後3か月～1歳未満になります(標準的な接種時期・生後5か月～8か月未満)。

・**ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン** 4月1日から定期接種になります。

・**水痘、おたふくかぜワクチン** 4月1日以降に接種した1歳児または2歳児の予防接種にかかる費用を全額助成します。

▷**問い合わせ** 健康づくり推進課健康管理係(かなんぴあ内)

国民健康保険 平成25年度 仮算定分 保険料納付通知書を送付

平成25年度国民健康保険料の仮算定納付通知書(4～6月分)を送付します。仮算定保険料とは、平成25年度保険料の算定基礎となる平成24年中の所得金額が確定していないため、平成25年3月31日現在で国保に加入している世帯の平成24年度の保険料を基準に暫定的に賦課したものです。

本算定は、7月に決定し通知します。7月～翌年3月分の各月の保険料は本算定保険料額から、仮算定保険料額を差し引いた残りを9回に分けた金額になります。

特別徴収(年金からの支払い)の世帯の場合は、4・6・8月分の保険料は、2月に納付した保険料相当額を徴収し、10月分以降の保険料で調整することになります。

保険料を決定するには、世帯の正確な所得状況の把握が必要です。

所得の申告をしていないと、法定軽減基準に該当する世帯であっても、その判断ができず軽減されませんので、所得がないなど申告の義務がない人も必ず申告してください。

▷**問い合わせ** 保険年金課国民健康保険係

4月のスケジュール

場所 かなんぴあ(保健福祉センター)			※相談や検査に関するプライバシーは守ります。
内 容	月 日	時 間	備 考
1歳6か月児健診	4月4日(木)	受付 12:45～13:00	対象 平成23年8月～9月生まれ
健康相談	毎週金曜日	受付 9:00～17:00	育児から生活習慣病や介護に関するあらゆる相談を受け付けます(電話による相談も可)
4か月児健診	4月10日(水) 5月15日(水)	受付 12:30～12:45	対象 4か月児
栄養相談	4月22日(月)	受付 9:00～16:00	対象 離乳食から生活習慣病や介護食まで栄養に関する相談を受け付けます(電話による相談も可)
離乳食講習会(前期)	4月23日(火)	受付 13:15	対象 3か月～4か月児 5か月～8か月児の食事の話や実演、試食など
育児相談	4月30日(火)	受付 14:00～14:15	対象 2か月～12か月児
2歳児歯科健診	5月9日(木)	受付 13:00～13:15	対象 平成23年4月～5月生まれ
歯科相談	5月9日(木)	受付 14:30	電話で予約してください
両親教室	5月9日(木)	受付 13:00～13:15	対象 妊婦とその家族 妊娠中の食生活、歯の手入れ、歯科健診など

場所 富田林保健所 ☎(23)2681			※相談や検査に関するプライバシーは守ります。
内 容	月 日	時 間	備 考
こころの健康相談	予約制	9:30～17:00	電話で問い合わせてください
エイズに関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:30～17:00	予約は不要です 電話相談も可
血液検査 (エイズ・梅毒・クラミジア)	4月3日(水) 4月17日(水)	13:00～14:00	予約は不要です 匿名での検査も可能 エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア病原体検査(尿)は手数料が必要になる場合があります
血液検査 (肝炎ウイルス検査)	4月17日(水)	9:30～10:30	電話で予約してください(先着順検査無料)
飲用水・井戸水検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要 電話で予約してください(予約先 藤井寺保健所 ☎072(952)6165)
腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要
医療機関に関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:00～12:15 13:00～17:30	予約は不要です

休日診療

診療科目	場 所	診 察 日	時 間
内 科・歯 科	休日診療所 ☎(28)1333 住所 富田林市向陽台1-3-38	日曜日・ 祝日・ 年末年始	受付 9:00～11:30 13:00～15:30
小 児 科 (中学生まで)	富田林病院 ☎(29)1121 住所 富田林市向陽台1-3-36		

災害時協力井戸に登録を!

災害などの断水時に、被災者の生活用水として井戸水を提供していただける人は、富田林保健所まで連絡してください。

<p>子どもの夜間・早朝の急病は 消防本部 ☎(90)3119へ 午後8時から翌朝8時まで小児急病診療を行っています。 (ただし、土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時から翌朝8時まで) 消防本部では当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送を行います。</p>
<p>大阪府小児救急電話相談(午後8時から翌朝8時まで) ☎06(6765)3650…ダイヤル回線・IP電話利用の場合 #8000………携帯電話・NTTプッシュ回線利用の場合 夜間の子どもの急病時、病院に行ったほうがよいかどうか判断に迷った時、小児科医の支援体制のもとに看護師や保健師が電話で相談に応じます。(医療行為は行いません) [子どもの救急]ホームページ(日本小児科学会 http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。</p>
<p>こころの健康に不安を感じたら 大阪府こころの健康総合センター ☎06(6607)8814 受付時間:平日 9:30～17:00 関西のちの電話 ☎06(6309)1121 受付時間:24時間 365日</p>

水痘、おたふくかぜワクチン

4月1日以降に接種した1歳児または2歳児の予防接種にかかる費用を全額助成します。
▷**問い合わせ** 健康づくり推進課(かなんぴあ内)

けんこうガイド

妊婦健診の 公費負担額を拡充します！

妊婦が安心・安全に出産できるよう、4月から1人当たりの妊婦健診公費負担額を92,100円から116,840円に引き上げます。母親の健康のため、また生まれてくる赤ちゃんのためにも、定期的に健診を受けましょう。

▷対象 町在住で4月以降出産予定の

妊婦(すでに妊婦健診を14回受診した人を除く)

▷受診券の交付方法 母子健康手帳交付時に受診券を交付します。4月1日より前に交付した受診券を持っている人は、その受診券が使えます。

※町へ転入した人で、他市町村の受診券を持っている人は、そのままでは使えません。新しい受診券を交付しますので、母子健康手帳、印鑑、現在持っ

ている受診券を健康づくり推進課窓口へ持参してください。

▷健診実施機関 大阪府内の医療機関や助産所

※里帰り出産などで、大阪府外で妊婦健診を受ける場合は、健康づくり推進課に相談してください。

▷問い合わせ 健康づくり推進課健康管理係(かなんぴあ内)



国民年金

国民年金保険料が 改正されます

平成25年4月分から平成26年3月分までの国民年金保険料は、月額15,040円です(60円の引き上げ)。

保険料を前納すると下表のような割引があります。

納付方法	1か月分(※1)	6か月分(※2)	1年分(※3)
現金支払(月々)	15,040円	90,240円	180,480円
現金支払(前納) [割引額]	/	89,510円 [730円]	177,280円 [3,200円]
口座振替(前納) [割引額]		14,990円 [50円]	89,210円 [1,030円]

(※1)口座振替には1か月の早割制度があります。通常の振替日は翌月末ですが、当月末の振替にすると、月々の保険料が50円安くなります。

(※2)6か月分の前納は、4月分から9月分までの保険料を4月末までに納め、10月分から翌年3月分までの保険料を10月末までに納めます。口座振替の場合は、それぞれ4月末と10月末に振り替えます。

(※3)1年分の前納は、4月分から翌

年3月分までの保険料を4月末までに納めます。

•納付書は、4月上旬に郵送される納付案内書に綴られています。

•口座振替による平成25年度の1年分の前納、4月分から9月分の6か月分の前納の申込は、2月末で締め切りしました。

•現金前納の場合、6か月分・1年分以外でも、希望月から翌年3月分までの前納が可能です。

•月末が休日の場合は、翌営業日が振替日または納付期限となります。

▷問い合わせ 天王寺年金事務所

☎06(6772)7531または保険年金課国民年金係

おいしく楽しく 健康料理

食生活改善推進協議会
〈今月の料理〉

〜鮭と五色野菜の 難波漬け〜



— 作り方 —

- ①生鮭は2〜3等分に切り、小麦粉を薄くまぶす。温めたフライパンにサラダ油を敷き、両面こんがり焼く。
- ②白ネギは4cmの長さの斜め切りにする。生シイタケは飾り切りにする。パプリカは7〜8mm幅に縦に切る。アスパラガスは、はかまをとって4cmの長さの斜め切りにする。
- ③カボチャは5mm幅の薄切りにする。
- ④②、③をそれぞれアルミホイルで包み、グリルの強火で②は約6分、③は8〜10分焼く。
- ⑤タレの材料を鍋に入れて温め、①と④(アスパラガス以外)を約30分漬け込む。
- ⑥器に盛り付け、アスパラガスを⑤のタレにくぐらせてから飾る。

材 料 (4人分)

(1人分) エネルギー: 143kcal / 塩分: 0.8g

生鮭(小さめ).....4切れ	難波漬けのタレ
小麦粉.....大さじ1	だし汁.....100ml
サラダ油.....小さじ2	酢.....大さじ1.5
白ネギ.....1/2本	濃口醤油.....大さじ1/2
生シイタケ.....4枚	淡口醤油.....大さじ1/2
パプリカ(黄).....1/4個	みりん.....大さじ1
アスパラガス.....2本	砂糖.....小さじ1
カボチャ.....80g	赤唐辛子.....1/2本

栄養士さんの ワンポイントアドバイス

大阪は古くからネギの産地で、現在の難波周辺で栽培されていたものは「難波ネギ」と呼ばれていたことから、ネギを使った料理に「難波」という名前がついたそうです。難波漬けはネギと魚を白焼きにして、だし汁でうすめた合わせ酢に漬けた料理です。

春は色鮮やかな野菜が出回る時期ですので、いろいろな組み合わせが楽しめますね。

春の火災予防運動週間 住宅防火診断を実施

3月1日・2日に町消防本部と女性消防団が大宝地区民生委員の協力を得て、一人暮らし高齢者の住宅を訪問し、住宅防火診断を行いました。



住宅火災による死者の数が毎年1,000人を超えるなか、65歳以上の高齢者が全体の6割を占め、その被害を軽減するために全国各地で行われています。

府内最大の一斉清掃! 大和川・石川クリーン作戦



大和川と石川の水質をきれいにして!と3月3日の午前9時から大和川・石川クリーン作戦が行われました。

7回目の参加となった今回、町の会場の石川スポーツ公園河川敷には約200人が集まり、約4tのごみを収集することができました。

100歳のお祝い訪問



3月8日、筧ヤスエさんが、100歳の誕生日を迎えられ、町から祝い状と祝い金を贈りました。

現在、特別養護老人ホーム菊水苑に入所している筧さんは、施設の人が準備してくれた手作りケーキを前に「元気で誕生日を迎えられてうれしいです。」と喜んでおられました。

石川地区で自主防災組織発足

3月10日、一須賀老人会館で「石川地区自主防災組織」の設立総会が行われ、石川地区内4地区の役員、発起人、会員が参加。



「災害被害を減らすには、地域住民の防災活動が最も効果的」と自主防災組織の必要性を確認し、今後は、防災意識を高めながら、知識を広めたり、防災訓練や防災資機材の調達などに取り組まれます。

国道309号 4車線供用開始



2月22日、国道309号の神山南交差点から町道石塚線までの約800mの区間で、4車線道路の供用が開始されました。

これに合わせて、神山森屋線と中村金剛山線から国道309号に向かう交差点2か所に信号機が設置され、安全に通行できるようになりました。

水道緊急連絡管を設置

災害などで水道施設が被害を受けても、水道水の安定供給を早期に回復できるよう、町と千早赤阪村が協力して相互応援体制を図ることを目的に、水道緊急連絡管を神山地区に設置しました。



連絡管のバルブは通常、閉じられていますが、緊急時はバルブ操作を行って被災した側の町村へ応援給水します。

あそびの広場



3月10日、旧かつらぎ自然の家で、あそびの広場(町青少年指導員連絡協議会主催)が行われました。

この日は、あいにくの天気になりましたが、親子や友だち同士など150人が参加し、木工・竹細工・折り紙・パンづくりや丸太切り競争・竹馬・弓矢遊びなどにチャレンジしていました。

お昼には自分で作ったお箸で炊き出しの豚汁とおにぎりを食べ、オカリナクラブ「ウインディ」の楽器演奏を楽しみました。

桜を植えました



2月25日、河内小学校6年生の児童が白木山公園付近の斜面に卒業記念の桜を植樹しました。

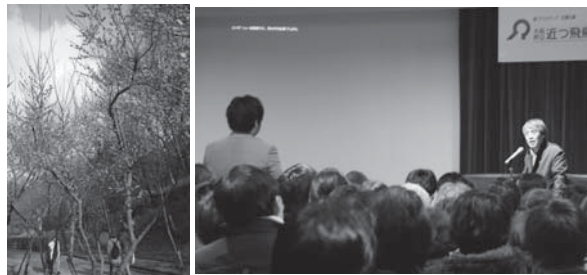
また、3月2日には雪のちらつく中、地元小学生や地域の人たち約30人で、桜やヤマモモの苗木約70本を植えました。

この事業は、里山の保全を目的に毎年弘川寺歴史と文化の森ふれあい推進協議会が開催しているもので、NPO法人里山倶楽部の指導のもと行なっています。

この日植えた苗木は、(財)日本さくらの会と大阪府から提供を受けたものです。



安藤忠雄氏講演会 近つ飛鳥を梅いっぱい



3月2日、日本を代表する建築家 安藤忠雄さんによる講演会「近つ飛鳥を梅いっぱい」が近つ飛鳥博物館で行われ、約400人の来場者で満員となりました。

博物館周辺で9年前から取り組んでいる梅の植樹活動をはじめ、建築物と自然が調和した景観づくりの話などが展開され、集まった人々は熱心に耳を傾けていました。会場では梅植樹基金への募金も募り、たくさんの方が協力してくださいました。

いのちを考えるつどい



自殺予防対策が私たちの身近な問題であり、いのちの大切さを考えてもらうため、3月2日にぶくぶくドームで「いのちを考えるつどい」を開催しました。

第1部の「彩雅」による躍動感あふれる津軽三味線演奏に心を引き込まれ、第2部の講演では、廣中邦充和尚の「一日一日大切に生きていこう」と体当たりの愛情を持って子どもたちと接してきた話に聞き入っていました。

廣中和尚は会場を駆け回り、一人ひとりと握手しながら、参加した約200人に元気を与えてくれました。

喜志駅地下自転車駐車場 利用案内

自転車と原付バイクが駐車可能で、一時利用もできます(近鉄長野線「喜志」駅へは、地下専用通路で直結)。

▷利用料金

区 分	定期 利用料金	一時 利用料金
	1か月	1回駐車券
自転車 (学生割引)	2,300円 (1,900円)	200円
原付 バイク	3,300円	300円

※3か月定期や回数駐車券もあります。

▷利用時間 午前6時～翌日の午前0時30分

▷申込・問い合わせ 富田林市営喜志駅地下自転車駐車場 ☎(24)6293

春の全国交通安全運動 4月6日(土)～15日(月)

今回の運動では、次の4つを重点目標としています。

・子どもと高齢者の交通事故防止

道路への飛び出しや無理な横断はやめましょう。また、運転者は特に子どもや高齢者に思いやりのある運転を心がけましょう。

・自転車の安全利用の推進

自転車に乗るときは、ルールとマナーを守りましょう。

・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト・チャイルドシートは、正しく着用しましょう。

・飲酒運転の根絶

河南町ほか富田林警察署管内の市町村では、飲酒運転撲滅宣言を行っています。「飲酒運転は、しない・させない」を徹底しましょう。

▷問い合わせ 富田林警察署

☎(25)1234

行政相談

▷日時 4月17日(水) 午後1時～3時

▷場所 役場4階 大会議室

▷内容 府、町などをはじめ、警察や国、独立行政法人、公社などのあらゆる行政についての意見や要望に関する相談

▷相談員 行政相談委員

・田毎照隆さん(大ヶ塚106)

☎(93)2691

・松田利幸さん(中994)

☎(93)2408

※相談日以外の日や電話でも相談に応じています

▷問い合わせ 総務課総務係

陸上自衛隊信太山駐屯地 創立記念行事

▷日時 4月28日(日) 午前9時～午後3時(一般開放)

▷場所 陸上自衛隊信太山駐屯地(和泉市伯太町官有地)

▷内容 観閲式、訓練内容の展示、装備品展示、体験試乗、太鼓演奏、子ども広場など

※荒天(暴風雨)の場合は、一部行事を

中止又は変更して行います。

▷参加費 無料

※来場の際は、公共の交通機関を利用してください。最寄り駅はJR阪和線信太山駅(徒歩約15分)です。

▷問い合わせ 陸上自衛隊信太山駐屯地広報室 ☎0725(41)0090

ボランティアサロンへ 気軽にお越しください

▷日時 4月11日(木) 午前10時～正午

▷場所 かなんぴあ2階 ボランティアルーム

▷内容 魔除けのどんぐりのブローチ作り、ボランティアに関する情報交換や相談

▷費用 実費

▷問い合わせ 町ボランティアセンター(町社会福祉協議会内)

☎(93)6299



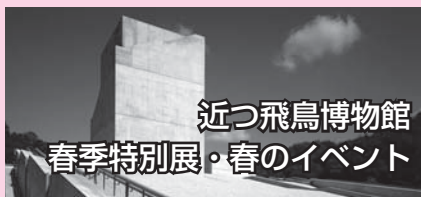
4月の相談(29日を除く)

内 容	日 程	時 間	場 所	
行 政 相 談	4月17日(水)	13:00～15:00	役場4階 大会議室	
心 配 ご と 相 談	月～金曜日	9:00～17:30	役場3階 社会福祉協議会事務局	
消 費 生 活 相 談	月・火・木曜日	10:00～16:30	役場2階 環境・まちづくり推進課	
農 地 相 談	月～金曜日	9:00～17:00	役場2階 農業委員会事務局	
就 労 相 談	月～金曜日	9:00～17:00	役場2階 環境・まちづくり推進課	
子 育 て 相 談	月～金曜日	9:00～17:00	かなんぴあ1階 子育てセンター	
家 庭 児 童 相 談	月～金曜日	9:00～17:30	役場1階 子ども1ばん課	
母子自立支援員出張相談	4月8日(月)	14:00～16:00	役場1階 相談室1	
女 性 ・ 人 権 相 談	月～金曜日	9:00～17:00	役場1階 相談室1 太子町役場 ☎(98)5515 千早赤阪村役場 ☎(72)0081	
進 路 ・ 教 育 相 談	月～金曜日	13:00～17:00	役場1階 教育課	
府 の 相 談	府 政 相 談	月～金曜日	9:00～17:30	府民お問合せセンター情報プラザ (南河内府民センタービル1階) 電話での問い合わせは、 ☎06(6910)8001
	交 通 事 故 相 談	月～金曜日	9:00～17:30	大阪府庁別館1階 ☎06(6941)7000

さくらんぼ相談 4月25日(木) 午後1時30分～3時

日ごろの介護について介護者(家族)の会「さくらんぼ」の役員が相談に応じます。

▷場所 かなんぴあ1階 障がい者ルーム ▷問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(93)6299



春季特別展

「百舌鳥・古市古墳群出現前夜」

大王墓と考えられる巨大古墳は、奈良盆地から百舌鳥・古市の地に築かれるようになります。はたしてその背景は？寛弘寺の古墳群についても展示があります。

- ▷期間 4月27日(土)～6月30日(日)
- ▷開館時間 午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- ▷休館日 月曜日(ただし4月29日

(月・祝)・5月6日(月・振替)は開館、5月7日(火)は休館)

▷入館料 一般600円、高校生・大学生・65歳以上400円、20人以上の団体は2割引、中学生以下・障がい者手帳を持っている人(介助者を含む)は無料

▷学芸員による展示解説 4月29日(月・祝)、5月3日(金・祝)、5月6日(月・振替) 午後2時～2時30分

4・5月のイベント情報

《古墳の森コンサート

奏・SO・爽2013》

- ▷日時 4月29日(月・祝) 午後1時～4時
- ▷場所 近つ飛鳥博物館 屋上階段

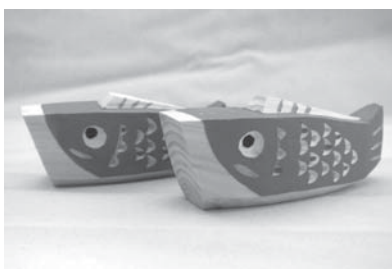
広場(雨天の場合は地階ハイビジョンコーナー前)

▷参加団体 南河内地域の高等学校軽音楽部、フォークソング部、マンドリン・ギター部

《その他のイベント》

- ・古墳時代まつり 5月3日(金・祝)
 - ・博物館バックヤードツアー 5月4日(土・祝)
 - ・古墳探検ツアー、古代衣装体験 5月5日(日・祝)
- ※詳細は博物館ホームページまたは、博物館に問い合わせください。
- ▷問い合わせ 近つ飛鳥博物館
☎(93)8321
<http://www.chikatsu-asuka.jp/>

ラ・フォレスタ 春のクラフトフェア



第1弾は「おおさか河内材」のヒノキを使って、節句の鯉のぼりを一刀彫で作ります。名前を入れると特別な贈り物にもなります。第2弾は浮き彫り細工で表札などを作ります。

- ▷日時
 - ・第1弾：4月13日(土)
 - ・第2弾：4月27日(土)
- ※時間はいずれも午後1時～4時30分
- ▷場所 南河内林業総合センター ラ・フォレスタ(千早赤阪村東阪1238-5)
- ▷定員 各10人(事前に申し込みが必要)
- ▷参加費 各2,800円
- ▷申込方法 4月7日(日)午前10時以降に電話で申し込んでください(定員になり次第締め切り)。
- ▷申込・問い合わせ 南河内林業総合センター ラ・フォレスタ
☎(72)0090

富田林・河南・太子・千早 昭和57年度 合同三十路式

成人式から10年が経過した今、市町村や中学校間の隔たりを越えた、新たな時代を担う世代の地域コミュニティの強化をテーマに開催されます。久しぶりに会う友人や新たに会う仲間と盛り上がりましょう。

- ▷対象 河南町および富田林市、太子町、千早赤阪村在住の30歳の人(昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれ)または平成10年3月に同市町村立中学校を卒業した人
- ▷日時 5月12日(日) 午後2時～6時(受付：午後1時～)
- ▷場所 すばるホール4階 銀河の間
- ▷参加費 2,000円
- ▷申込方法 Eメールの件名に卒業中学校、本文に住所・氏名・電話番号を記入し、misojishiki30@gmail.comにメールで申し込んでください。
- ▷申込期限 4月30日(火)
- ※詳しくはfacebookページをご覧ください。(<https://facebook.com/misojishiki>)
- ▷問い合わせ 昭和57年度会 河南町代表 丸山周平 ☎090(9888)0631

バリアフリー 2013

高齢者や障がい者の快適な生活を提案する総合福祉展を開催します。

- ▷日時 4月18日(木)～20日(土) 午前10時～午後5時
- ▷場所 インテックス大阪(地下鉄・ニュートラム「中ふ頭」駅下車すぐ)
- ※身体障がい者用の優先駐車場あり。
- ▷内容 福祉の未来を考える展示会、府内障がい者授産施設の大バザー、福祉・介護に役立つ書籍の販売など(「慢性期医療展2013」同時開催)
- ▷参加費 無料
- ▷問い合わせ バリアフリー展事務局
☎06(6944)9913・FAX06(6944)9912

共同募金 配分申請の受付 5月1日(水)～20日(月)

平成25年度共同募金配分申請の受け付けを行います。

- 申請を希望する社会福祉法人、社会福祉団体などは大阪府共同募金会ホームページをご覧ください(<http://www.akaihane-osaka.or.jp>)。
- Eメールでも問い合わせが可能です(ai-kibou@akaihane-osaka.or.jp)。
- ※件名に「配分申請について」と明記してください。
- ▷問い合わせ 大阪府共同募金会
☎06(6762)8717・FAX06(6762)8718



上下水道

上下水道料金の口座振替日 変更します

平成25年4月から上下水道料金の
口座振替日を次のとおり変更します。

	変更前	変更後
振替日	偶数月 15日	変更なし
再振替日	偶数月 27日	偶数月 末日
再々振替日	奇数月 15日	

※振替日が金融機関の営業日ではない
場合は、翌営業日が振替日となります。
▷問い合わせ 上下水道課



環境・衛生

微小粒子状物質(PM2.5) 高濃度予測時のご注意

大阪府では、環境省が示した注意喚
起の指針に基づき微小粒子状物質(P
M2.5)が高濃度となると予測され、
注意喚起が必要となった場合、防災情
報メールで配信します。

※登録方法は、「おおさか防災ネット」
のホームページをご覧ください。

<http://www-cds.osaka-bousai.net/pref/index.html>

《環境省の指針の概要》

注意喚起は、午前5時から7時の時
間値の平均が85 μ g/m³を超えた場
合に適用されます。

その場合、不要不急の外出や屋外で
の長時間の激しい運動をできるだけ減
らすよう心がけてください。

※本格的に測定を開始した昨年4月か
らの南河内地域内測定局のデータで
は、暫定指針値(日平均値70 μ g/m³)
を超えたことはありません。

▷問い合わせ 環境・まちづくり推進
課美しいまち係

4月のごみ・し尿

		ごみの種類および地区名	収集日
ご み	も え る ご み	大宝地区	毎週月・木曜日
		大宝地区以外	毎週火・金曜日
み	資 源 ご み	もえないごみ(粗大ごみ)	第4水曜日(24日)
		空き缶・空きビン	第2水曜日(10日)
		ペットボトル、プラスチック製容器包装 (発泡スチロール含む)	第2木曜日(11日) 第4木曜日(25日)

※資源ごみは、午前8時ごろから収集に入りますので、それまでに地
区の資源ごみ置き場に出してください。ご協力をお願いします(地
区により収集時間が遅くなることもあります)。

資源ごみは、レジ袋などに入れず、直接推奨袋に入れて出してくださ
い。スプレー缶・カセットボンベは、必ず使い切ってから空き缶・空
きビンの収集日に出してください。

		地 区 名	通常の収集日	月2回収集申込者の収集日
し 尿	し 尿	東山・一須賀・大ヶ塚・山城・寺田・ 白木・長坂・今堂・北加納・南加納・ 芹生谷・馬谷	12日(金)	12日(金)・29日(月)
		平石・弘川・持尾・下河内・ 上河内・青崩	15日(月)	15日(月)・29日(月)
し 尿	し 尿	中・神山・寛弘寺	16日(火)	16日(火)・29日(月)
		軽自動車による収集	17日(水)	17日(水)・29日(月)

※収集日程は、変更する場合があります。また、土・日曜日および
祝日の臨時くみ取りはできません。

届きましたか? ごみシール



4月から使用のごみ処理券(無料
シール)は届いていますか? 「まだ届い
ていない」「シールの種類、枚数が異なる(表参照)」という場合は、住民生活
課へ連絡してください。

《住民登録をしていない人は》

町内在住でも住民登録を行っていな
い人には、シールは届きません。印鑑
と町内在住を証明するもの(水道・電
気代の領収書など)を持って、住民生
活課へお越しください。

ごみの種類	世帯人数	シールの種類と色	配布するシールの枚数
も え る ご み	1人~2人	もえる ごみ専用 (無料) シール (ビツク)	110枚
	3人~4人		220枚
	5人~6人		280枚
	7人以上		340枚
もえない ごみ (粗大ごみ)	全世帯 一律	粗大ごみ 専用 (無料) シール (ライトグリーン)	36枚

《次のことに注意してください!》

- 今回の配布枚数は、1年分です。た
だし、有効期間は、2年間(平成25年
4月1日~平成27年3月31日)です。
- 前回(平成24年3月)に配布した
シールも、平成26年3月31日まで使
用できます。

▷問い合わせ 住民生活課衛生係



愛犬に狂犬病予防注射を！
～集合接種のご案内～

～平成25年度 狂犬病予防注射日程表～

日程	地区名	場所	時間
4月16日 (火)	東山・一須賀・大ケ塚・山城	石川公園	9:30~10:45
	白木・今堂・長坂・寺田	中央公民館前	11:00~11:40
	芹生谷	芹生谷地区老人集会所前	13:00~13:20
	中・馬谷	中地区老人集会所前	13:45~14:15
	神山	神山地区老人集会所前	14:30~15:00
	寛弘寺	寛弘寺コミュニティセンター前(旧集会所)	15:15~16:00
雨天の場合は、4月23日(火)に延期します。《小雨決行》			
4月17日 (水)	さくら坂1・2丁目	さくら坂中央公園内	9:30~10:30
	さくら坂3・4丁目・南	さくら坂中央公園内	10:30~11:30
	大宝2・3丁目	ネオポリス公園内	13:00~14:20
	大宝1・4・5丁目	大宝中央公園内	14:40~16:00
	雨天の場合は、4月24日(水)に延期します。《小雨決行》		
4月18日 (木)	南加納	南加納地区老人集会所前	9:30~ 9:50
	北加納	北加納地区集落センター前	10:05~10:25
	平石	平石地区老人集会所前	10:40~11:00
	持尾	持尾地区集落センター前	11:15~11:35
	鈴美台1丁目	鈴美台1丁目地区集会所前	13:00~13:30
	鈴美台3丁目	鈴美台3丁目地区集会所前	13:45~14:10
	下河内・弘川	下河内地区老人集会所前	14:25~14:45
	上河内	上河内地区老人集会所前	15:05~15:25
	青崩	青崩地区集落センター前	15:40~16:00
	雨天の場合は、4月25日(木)に延期します。《小雨決行》		

※雨天などによる実施の有無については、次の時間帯に住民生活課まで問い合わせてください。

- ・午前の接種 当日の午前9時以降
- ・午後の接種 当日の午後0時30分以降

▷対象 生後3か月以上の犬

▷受ける回数 1回(毎年)

▷手数料 狂犬病予防注射手数料および注射済票交付手数料 3,200円(内訳：注射手数料2,650円・注射済票交付手数料550円)

今回の集合接種で、狂犬病予防注射ができなかったり、新しく犬を飼いはじめた場合

- ・狂犬病予防注射をかかりつけの動物病院などで受けてください。接種後、獣医師が証明する「狂犬病予防注射済証」を持って、住民生活課で注射済票の交付を受けてください(注射済票交付手数料は550円です)。
- ・犬の登録は、住民生活課で受け付けています(登録手数料は1頭3,000円です)。

※当日は、確実に安全な鎖、首輪を付け、犬を十分制御できる人が連れて来ててください。

※飼い犬が死亡したり、登録事項に変更があった場合は届け出てください。

▷問い合わせ 住民生活課衛生係

犬が飼えなくなったら

何らかの事情で飼えなくなり、新しい飼い主が見つからない時は、犬の引き取りを行っています。

▷引取日時 毎週月・水曜日の午前9時30分~正午

▷引取場所 犬・ねこの相談室(大阪府食の安全推進課藤井寺分室)藤井寺市藤井寺1-8-36

※4月1日から、犬の引き取り場所と時間が変わりました。なお、引き取り以外の犬に関する各種相談は、従来通り富田林保健所で行なっています。

▷問い合わせ 犬・ねこの相談室藤井寺分室 ☎072(937)1101または富田林保健所 ☎(23)2681



- ▷選考方法 書類選考および面接
- ▷問い合わせ 高齢障がい福祉課高齢福祉係



放課後子ども教室 5月から開催



《元気クラブ》

ドッジボールなどの球技や鬼ごっこのような昔遊びをします。

- ▷日時 毎月第2土曜日 午後1時～3時(8月は除く)
- ▷場所 ぶくぶくドーム ぶくホール
- ▷定員 30人
- ▷参加費 年間300円(保険代を含む)

《描こう 作ろう》

陶芸や工作、絵画制作をします。

- ▷日時 毎月第3土曜日 午前9時30分～11時30分(10～1月は除く)
- ▷場所 中央公民館 2階講堂
- ※中央公民館耐震工事のため、その期間は休みます。詳しくは、工事期間が決まり次第、参加者に連絡します。
- ▷定員 30人
- ▷参加費 年間700円(保険代を含む)

《生き物教室》

昆虫や水生生物の観察や実験をします。

- ▷日時 毎月第4土曜日 午後1時30分～3時30分
- ▷場所 河内小学校 図工室(内容により実施場所を変更します)
- ▷定員 30人
- ▷参加費 年間700円(保険代を含む)

《各教室の応募方法》

往復ハガキで〒585-8585(住所不要)河南町教育委員会教育課「放課後

子ども教室」係に応募してください。必ず往信用裏面に住所、参加者全員の氏名・学年・電話番号、参加したい教室名を、返信用表面には返信先の宛名を明記してください(応募多数の場合は抽選)。

- ▷応募期限 4月19日(金)(必着)
- ▷対象 町内在住の小学生(原則、全日程参加できる人)
- ※各小学校で実施する「放課後子ども教室」、「まなびやキッズ」については、学校から配布する案内をご覧ください。
- ▷応募・問い合わせ 教育課社会教育係

子どもゆめづくり フェスティバル



民生委員児童委員活動週間事業として「子どもゆめづくりフェスティバル」を開催します。

みんなで楽しく遊びましょう!

- ▷日時 5月11日(土) 午後1時～3時
- ▷場所 ぶくぶくドームとその周辺
- ▷参加費 無料
- ※詳しくは、広報5月号と同時配布のチラシをご覧ください。
- ▷問い合わせ 町民生委員児童委員協議会事務局(町社会福祉協議会内)

☎(93)6299

町老人クラブ連合会主催 歩こう会

日本の道100選に選ばれた京都で、大人気の散策路「哲学の道」をウォーキングします。

- ▷日程 4月24日(水)
- ※集合時間などは、別途最終案内でお知らせします。

- ▷参加費 5,500円
- ▷申込期限 4月12日(金)
- ▷申込・問い合わせ 最寄りの老人会会長または町老人クラブ連合会事務局(町社会福祉協議会内)

☎(93)6299



普通 救命講習会



- ▷日時 4月21日(日) 午後2時～5時
- ▷場所 消防本部
- ▷対象 町内在住・在勤・在学の人
- ▷定員 20人(定員になり次第締め切り)
- ▷参加費 無料
- ▷講習内容 心肺蘇生法・AEDなど
- ▷申込方法 消防本部窓口で申し込んでください。
- ※一度受講した人の再受講も受け付けています。再受講の目安は3年です。
- ▷申込・問い合わせ 消防本部

☎(90)3119

学校体育施設開放

町立小学校の校庭と体育館を、地域の人たちのスポーツ活動の場として開放しています。利用する場合は、事前に団体登録が必要です。

- ▷開放日時 土・日曜日、祝日の午前9時～午後5時
- ▷開放している学校 町内の小学校
- ▷利用できる団体 原則として、利用する小学校区に居住し、責任者が明確な団体。
- ※詳細は、各小学校の学校開放運営委員会で決定します。
- ▷登録・問い合わせ 健康づくり推進課(かなんぴあ内)

人事

副町長に 生澤さん



いくざわ たかひこ

4月1日付けで、生澤克彦さん(46歳)が副町長に就任されました。

生澤さんは、平成3年4月大阪府に入り、総務部市町村課課長補佐、府民文化部国際交流課課長補佐、教育委員会事務局教育総務企画課参事などを歴任、3月に総務部市町村課参事の任命を受け、本町の副町長に就任。

※ 茨田勲前副町長は、3月31日付けで退任、大阪府へ復職。



人権

女性人権相談

女性人権に関する相談は、3町村(河南町・太子町・千早赤阪村)のどこでも受けられます。気軽に相談してください(相談無料)。

日時	場所
月～金曜日 午前9時～ 午後5時	<ul style="list-style-type: none"> 河南町人権男女共同社会室(町住民生活課内) 太子町住民人権グループ ☎(98)5515 千早赤阪村住民生活グループ ☎(72)0081

▷ 問い合わせ 人権男女共同社会室(町住民生活課内)

出張人権相談所

家庭や近隣におけるいじめ、虐待、セクハラ、差別などの人権問題で悩んでいる人は、町の人権相談員が相談に応じます(相談無料)。

▷ 日時 4月19日(金) 午前9時30

分～11時30分

▷ 場所 中央公民館

▷ 問い合わせ 人権男女共同社会室(町住民生活課内)

人権なんでも相談所 開設

4月から毎月第2水曜日に「人権なんでも相談所」を開設します。

暮らしの中で起こるさまざまな人権問題で悩んでいる人は、町の人権相談員が相談に応じますので、気軽に相談してください。相談は無料で、プライバシーは固く守ります。

▷ 日時 4月10日(水) 午前9時～午後5時

▷ 場所 役場1階 相談室1

▷ 問い合わせ 人権男女共同社会室(町住民生活課内)



募集

男女共同参画 フォト作品募集

「女性と男性がともにいきいきと」をテーマに、町発行の男女共同参画ニュースに掲載する写真を募集します。

▷ 応募要件 町内で撮影した写真で、仕事場やボランティア活動、趣味や娯楽、日常生活などで女性と男性がともにいきいきと活動している様子やきらりと輝いている表情の作品(1人2点まで)。作品は、六つ切りか四つ切りで、デジタルカメラでの撮影も可。

▷ 応募資格 町内在住・在勤・在学の人または町内の団体に所属している人(プロ・アマは問いません)。

▷ 応募期限 4月1日(月)～平成26年3月31日(月)(随時受付)

▷ 応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号、作品タイトル、撮影日時・場所などを明記し、〒585-8585(住所不要)河南町人権男女共同社会室へ郵送または持参してください。

※ 応募者全員に記念品を、採用された

場合は図書カードを贈呈します。詳しくは、町ホームページ(トップページ)→各課のお知らせ→住民生活課→人権男女共同社会室または住民生活課で配布するチラシをご覧ください。

▷ 問い合わせ 人権男女共同社会室(町住民生活課内)

かなんフェス実行委員 追加募集

平成21年度に始まった「かなんフェス」は、町内の諸団体が連携して、河南町の魅力を創造し、発信する協働のまちづくりイベントです。

この「かなんフェス」の運営に携わってもらえる実行委員を追加募集します(平成25年度のイベント内容・開催時期などは、かなんフェス実行委員会企画部会で検討中です)。

▷ 応募資格 主に町内および町を含む広域で活動する団体の代表者

▷ 応募方法 応募用紙(秘書企画課で配布)に必要事項を記入し、4月18日(木)までに、同課窓口へ提出してください

※ 町ホームページからも応募用紙を入手できます(トップページ→各課のお知らせ→秘書企画課→秘書企画係)。

▷ 応募・問い合わせ 秘書企画課秘書企画係

社会福祉士募集(嘱託)

地域包括支援センターや高齢福祉業務に携わる社会福祉士を募集します。

▷ 応募資格 社会福祉士免許および普通自動車運転免許を持っている人

▷ 募集人員 1人

▷ 勤務内容 相談および訪問業務など

▷ 勤務日時 月～金曜日(週5日)

午前9時～午後5時15分

▷ 応募書類 履歴書(写真貼付)、社会福祉士免許のコピー

▷ 応募方法 4月19日(金)までに高齢障がい福祉課に郵送または持参してください。

■役場・かなんぴあ
☎(93)2500
■やまなみホール
☎(93)6222
■ぶくぶくドーム
☎(93)8866

■消防本部・消防署
☎(90)3119
■白木小学校
☎(93)4006
■中村小学校
☎(93)2157

■河内小学校
☎(93)2815
■近つ飛鳥小学校
☎(93)3200
■町立中学校
☎(93)2263

■かなん幼稚園
☎(93)2402
■河内幼稚園
☎(93)6538
■中央保育園
☎(93)5740

■石川保育園
☎(90)2068
■中央公民館
☎(93)7744
■大宝地区公民館
☎(93)6580

院外処方箋で調剤薬局を利用された場合は、一部自己負担金はありません。なお、府外で受診された場合は、いったん自己負担額の全額を支払い、こども1ばん課へ申請していただくことにより、後日還付します。

▷問い合わせ こども1ばん課子育て応援係



税

固定資産課税台帳の閲覧と縦覧帳簿の縦覧

《課税台帳の閲覧》

所有者本人の課税内容を確認するため、評価額、課税標準額、税額などを閲覧することができます。

▷閲覧できる人 納税義務者、納税義務者と同居の親族または納税者から委任された代理人、納税管理人、相続人、借地・借家人など

▷閲覧期間 4月1日(月)以降の午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)

《縦覧帳簿の縦覧》

自己の固定資産税の評価額が適正であるかどうかを判断するために、縦覧により、類似する固定資産の評価額と比較することができます。

ただし、個人情報保護のため所有者名や課税内容(課税標準額や税額など)は縦覧できません。

▷記載内容

- 土地：土地の所在、地番、地目、地積、価格
- 家屋：家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

▷縦覧できる人

- 土地価格等縦覧帳簿：町内に土地を所有する納税者
- 家屋価格等縦覧帳簿：町内に家屋を所有する納税者

※上記以外で、納税管理人、相続人、納税者の同居の親族または納税者からの委任状を持参した代理人は縦覧できません。

▷縦覧期間 4月1日(月)～5月31日(金)の午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)

※閲覧、縦覧とも本人確認できるもの(運転免許証など)を持参してください。

▷問い合わせ 税務課固定資産税係



障がい者福祉

難病などのみなさんも障がい福祉サービスの対象に

平成25年4月に施行された「障害者総合支援法」では、障がい者の範囲に難病などの人たちが加わりました。

対象となる人は、身体障がい者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障がい福祉サービスなどを受けられます。

▷手続き 対象疾患に罹患していることがわかる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証)を持参のうえ、高齢障がい福祉課に申請してください。申請後、障がい程度区分の認定や支給認定などの手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できることとなります。

※対象疾患は、「難病情報センター」のホームページに掲載されている「病気の解説(130疾患)」のすべての疾患です。<http://www.nanbyou.or.jp/>

▷問い合わせ 高齢障がい福祉課社会福祉係



介護保険

介護保険料額仮決定通知書を送付

65歳以上の人(第1号被保険者)を対象に、4月中旬に介護保険料額仮決定通知書を送付します。

介護保険料は、前年の所得金額や世帯の課税状況をもとに決定しますが、4月1日現在では、平成24年中の所得金額が確定できないため、前年度の保険料額および段階をもとに、仮決定

した保険料額を納付していただくこととなります。

▷特別徴収(年金から差し引き)で納付している人 4月・6月・8月分です。

▷普通徴収(納付書または口座振替)で納付している人 4月・5月・6月分です。

年間保険料額は7月にお知らせします

平成25年度の年間介護保険料は、平成25年度の個人住民税(町民税・府民税)額が確定した後の7月に決定し、新たに納めていただく保険料額を通知します。

7月に確定する介護保険料は、4月中旬に通知する仮決定保険料を差し引いた金額となります。

▷問い合わせ 高齢障がい福祉課介護保険係

消費生活相談窓口が富田林市へ



4月1日(月)から、消費生活相談業務の広域化がスタートしました。

これに伴い、河南町および富田林市、太子町、千早赤阪村の消費生活相談は「富田林市消費者相談室」が窓口となります。

消費者相談室では、「訪問販売で商品を買ってしまったが、解約したい」「覚えのない料金を請求するメールが届いた」など、商品やサービスに関する苦情や相談を受け付けます。

《富田林市消費者相談室》

☎(25)1000

《消費者ホットライン》

☎0570(064)370

▷場所 富田林市役所1階 7番窓口奥(富田林市常磐町1番1号)

▷相談時間 午前10時～正午、午後1時～3時(土、日、祝日および年末年始を除く)

▷問い合わせ 富田林市消費者相談室または環境・まちづくり推進課

軽自動車税の納期は5月1日(水)から31日(金)までです。

▷問い合わせ 税務課町民税係

Information Town

町の情報



子育て

おやこ園からのお知らせ



☆子育て教室(きらきら星)☆

体を使った遊びや食育など、子育てについて親子で楽しく学べる教室です。

▷日程・内容

回	日 程	内 容
1	5月14日(火)	体を使って遊ぼう
2	5月21日(火)	小麦粉粘土で遊ぼう
3	5月28日(火)	作って遊ぼう
4	6月11日(火)	フラダンスをやってみよう
5	6月18日(火)	食育「栄養満点！朝食レシピ」(調理実習)
6	6月25日(火)	絵の具で遊ぼう

▷時間 いずれも午前10時～11時30分

▷場所 かなんぴあ2階 みんなのへや

▷対象 1歳6か月児～2歳6か月児とその保護者(第1子および初めて受講する人を優先します)

▷定員 15組(応募多数の場合は抽選)

▷参加費 無料

▷応募方法 4月15日(月)から5月2日(木)までに、電話またはおやこ園窓口で参加者本人が応募してください。

☆わんぱくランド(あそびの教室)☆

「うちの子は他の子と比べて、ちょっとのんびりかな・・・」、「ことばが遅いかな・・・」と気になることはありませんか？

町では、「わんぱくランド」というあそびの教室があり、スタッフの保健師、心理士、保育士が子どもの発達を手助けします。

親子で運動や造形などのさまざまな活動を楽しんだり、グループワークや個別の相談も行います。

関心のある人は、健康づくり推進課

またはこども1ばん課に連絡してください。

※参加決定については面談後、こども1ばん課よりお知らせします。

▷開催日 月曜日(月2回) 午前9時30分～11時30分

※開催日は月によって変わりますので、わんぱくランドで確認してください。

▷問い合わせ こども1ばん課こども支援係

子ども医療費助成 ～入院・通院を 中学卒業まで拡充～

4月1日(月)から、子ども医療費助成制度の適用範囲を拡大し、中学卒業までの子どもを通院医療費助成の対象とします。

▷対象年齢 入院・通院ともに0歳～中学校卒業(満15歳に到達した日以後の最初の3月31日)までの子ども

▷交付・交換方法

・中学生 すでに学校を通じて申請書などを配布しています。必要事項を記入・押印のうえ、健康保険証を持参し、こども1ばん課へ提出してください。

新中学1年生の人は、案内の用紙と現在持っている医療証を持参してください。

申請書などが届いていない場合は健康保険証、印鑑を持参のうえ、お越しください。

・0歳～小学生 6年生の3学期(予定)に案内書兼受取書を配布し、順次交換を行います。それまでは現在の医療証をそのままお使いください。

※ひとり親医療証や障がい者医療証を持っている人、または生活保護を受給している人は申請の必要はありません。

▷助成内容 保険診療が適用された通院および入院にかかる医療費から一部自己負担額(同一の医療機関につき1日500円。月2日を限度)を除いた額と入院時食事療養費を助成します。

同一の医療機関であっても、「入院」と「外来」、「歯科」と「歯科以外」は別計算となりますので、それぞれ負担が必要です。

おやこ園しゅっぱぽ☆くらぶ 4月のスケジュール

おやこ園は、自由に遊べる「しゅっぱぽあそびのひろば」と絵本とふれ合える「こどもえほんしゅつ」を、かなんぴあ1階で開室しています。ぜひ遊びに来てください。

名称・日程	時間	場所	対象児童
しゅっぱぽあそびのひろば・こどもえほんしゅつ 月曜日～土曜日	午前10時～ 午後4時	かなんぴあ1階 あそびのひろば	0歳～就学前
ベビーしゅっぱぽ 第2・4木曜日(11日・25日)	午後1時30分～ 3時	かなんぴあ2階 みんなのへや	0歳～満1歳
白木ランド 第3水曜日(17日)	午前10時～ 11時30分	ぷくぷくドーム (小会議室)	白木小学校区 在住の0歳～就園前
河内ランド 第3水曜日(17日)	午後1時30分～ 3時	河内幼稚園	河内小学校区 在住の0歳～就学前
中ランド 第4水曜日(24日)	午前10時～ 11時30分	中地区・ 老人集会所	中村小学校区 在住の0歳～就園前
近つランド 第4水曜日(24日)	午後1時30分～ 3時	かなん幼稚園	近つ飛鳥小学校区 在住の0歳～就学前

※4月から近つランドの日時と場所が変わりました。かなん幼稚園で行っていた園庭開放をランドと一緒に開催します。

※保育士が子育ての相談に応じます。気軽にお越しください。

※開催予定日が祝日の場合は休みます。

▷問い合わせ こども1ばん課こども支援係



道の駅かなん 9周年創業祭



▲季節の野菜や果物、花木をたくさん取り揃え4月27日(土)から29日(月・祝)まで開催されます。そのほか、イベントなども行います！

■町の人口 (平成25年2月28日現在)	■世帯数
16,252人	6,296世帯
前年同月より142人減	
男 7,937人	■町の面積
女 8,315人	25.26km ²

町の木「さくら」



町の花「ゆり」



町民憲章

金剛・葛城の山並みに抱かれて発展するわがまち河南町。
 わたしたちは、河南町民であることに誇りと責任をもち、
 明るいまちづくりのためこの憲章を定めます。

- 伝えよう 豊かな緑と歴史が薫るまちを
- 築こう 働く喜びと生きがいのあるまちを
- 造ろう 健やかな人間をはぐくむ文化発展のまちを
- 育てよう 思いやりと安らぎのある楽しいまちを
- 目指そう 郷土を愛し人権を尊ぶ希望に満ちたまちを

■発行・編集／河南町役場総合政策部秘書企画課
 〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木 1359-6
 TEL 0721 (93) 2500 FAX 0721 (93) 4691
 ホームページアドレス：http://www.town.kanan.osaka.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています



古寺と山城を訪ねる (5) ～高貴寺～

持尾から北へ、岩橋山を望む山裾を2キロほど。緑を満喫しながらてくてく歩けば平石に辿り着きます。
 この平石の集落を麓に抱く、静かな山中に高貴寺があります。鐘のある総門をくぐり、学寮と本坊前の細い道を抜けると金堂前ではしだれ桜が見事な姿を見せてくれます。
 高貴寺は河内地域でも屈指の真言宗の古刹で、奈良時代(約12



べんざいてんこうきじみまもるびわもちて

00年前)に役行者が開き、空海によつて高貴寺と改称されました。中世の戦乱で焼失する前は、山の奥や谷など広く堂塔が点在し、見渡す限り寺域であったかのようだったそうです。
 山中におよぶ広い境内には100基を超える石造物が点在していますが、なかでも群を抜いて古いのが鎌倉時代の十三重塔と玉篋印塔(ほうきょういんとう)です。十三重塔は後鳥羽上皇が熊野詣の途中に立ち寄り寄進したもので「永

仁五年(1279年)の銘があります。金堂の横に建つ精美な2基には、歴史を知らずとも思わず目が惹かれます。さらに高貴寺は、町にある国の重要文化財3件のうち2件も持っています。一つは金銅五鈎鈴。密教法具の一つで角のような尖りが五つ、持ち手につき如來や菩薩などを目覚めさせ、喜ばせるために打ち鳴らすもの。平安時代の古雅さを残しつつ、鎌倉時代の力強さを感じさせる豪快な優品として、大阪市立美術館で公開されています(※常設展示ではありません)。
 もう一つは本尊である木造弁才天坐像。13世紀末頃(鎌倉時代)の作で、古い例の極めて稀な弁才天像のなかでも、琵琶を弾く姿や彩色の残る保存状態の良さがその価値を高めます。毎年4月26日にはご開帳がありますので、高貴寺の静謐な雰囲気味わいながら、その貴重なお姿を目にしてみては？

(教育課 文化財係)

てくてくかなんで巡るコースの詳細な地図などは、町ホームページの「河南町を散策しよう！」(トップページ左側のバナー)から見ることができます。

編集後記

▽4月は、入園、入学、就職など、新たな環境での始まりが多い季節ですね。生活リズムの変化で体調を崩さないよう、睡眠と栄養をたっぷりとって、体調管理には気を付けましょう。
 ▽4月6日(土)に弘川寺歴史と文化の森で「弘川寺さくらまつり」が開催されます。5日(金・6日(土))には、夜桜のライトアップも行われます。
 ▽ほかにも町内には、桜の名所がたくさんあり、かなん桜ガイドマップで紹介しています。日差しが暖かくなり、気持ちのいい季節です。今しか出合えない、河南町の風景を見つけに町を巡ってみませんか。休日の気分転換にもいいですよ。